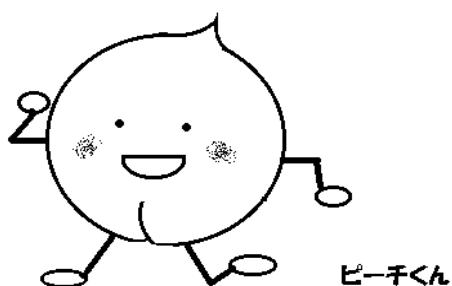

奨学金ガイド

2022年度版

成蹊大学 学生部

学籍番号	氏名



奨学金に関するお知らせ・手続きは

SEIKAI PORTAL

を通じて、学生の皆さんにお知らせしています。

毎日必ずチェックする習慣をつけましょう！

奨学金は学業に励むあなた自身に貸与または給付されるものです。貸与奨学金であれば、あなた自身が返還していくことになります。

奨学金に応募する際には、自分の現在・将来の生活設計に基づき、自分自身でどの奨学金に応募するかを決め、書類の作成やWeb登録は必ず本人が行わなくてはなりません。

また、奨学金は応募した全員が採用されるわけではありません。

奨学生に採用となったら、応募から返還まで自覚を持って各種手続きを行うようにしてください。

奨学金担当部署

成蹊大学学生部

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

TEL 0422-37-3539

E-mail shogakukin@jc.seikei.ac.jp

目 次

I. 奨学金制度について	1
II. 奨学金の種類	
1. 大学独自の奨学金	2
2. 財団等の奨学金	6
III. 奨学金手続きについて	
1. 応募から採用決定までの流れ	8
2. 選考・推薦の基準	9
3. 推薦の原則について	11
4. 応募方法について（大学独自・財団等の奨学金）	13
5. 応募申請に必要な書類（大学独自・財団等の奨学金）	15
6. 採用の決定	19
IV. 大学院生の奨学金について	
1. 奨学金の種類	20
2. 応募について	20
3. 応募申請に必要な書類	22
V. 奨学金の申請登録について	
1. 奨学金申請登録方法	24
VI. 参考・資料	
給与所得金額表（A）（B）	
日本学生支援機構 収入基準額表／就学者控除額表	
日本学生支援機構 本人控除額	
授業料年額一覧	
奨学金応募・採用状況（2021年度）	
奨学金制度一覧表	（巻末折込）
奨学金提出書類チェック表	（裏表紙）

I. 奨学金制度について

1. 目的

奨学金制度の目的は、経済的な理由により修学が困難な学生に対して一定の金額を「貸与」または「給付」することで、できるだけ学業に専念できるようにすることにあります。

2. 奨学金の種類と特色

奨学金は、奨学生を採用する主体によって、国・地方自治体・財団等および学内奨学金等に分かれ、さらに返還の必要のない「給付」奨学金と、卒業後返還しなければならない「貸与」奨学金があります。

採用する主体によって各奨学金制度は異なりますので、一概にその特色を述べることはできませんが、貸与奨学金は家計、給付奨学金は人物および学業成績を重視しています。

本学で扱っている奨学金は、巻末の「奨学金制度一覧表」を参照してください。

3. 奨学金の募集と応募

募集は、原則として年1回（4月）のみ行います。ただし、生計維持者の失職や死亡等、家計の急変があった場合は、随時受付けるものもありますので、学生部まで相談してください。

応募に際しては、このガイドを熟読の上、応募する奨学金を吟味し、書類の作成やWeb登録は必ず本人が不備のないように行ってください。

また、奨学金は、応募資格があればどなたでも応募することができますが、各奨学金とも採用人数等に制限がありますので、希望に沿いかねることがあります。

なお、当該年度原級（留年）の学生は応募資格がありません。

4. 奨学金に関する連絡・問い合わせ

奨学金に関すること（募集、採用決定、各種手続き等）は、原則としてすべてポータルサイトまたは大学から付与されているアドレス（u+学籍番号@ cc.seikei.ac.jp）にて告知しますので、こまめにチェックしてください。

奨学金に関する質問がある場合は、必ず本人が学籍番号・氏名を名乗った上で学生部に問い合わせてください。本人以外からの問い合わせには原則としてお答えできません。

Ⅱ. 奨学金の種類

※日本学生支援機構の奨学金の概要、応募方法等については、別途大学ホームページ、ポータルサイトにて通知いたします。

奨学金には、大学独自の奨学金・日本学生支援機構の奨学金・財団等の奨学金があり、さらに給付奨学金と貸与奨学金に分かれています。

給付奨学金とは、返還義務のない奨学金のことです。多くの方がこの奨学金を希望されますが、選考にあたって学業成績が重視されますので、給付奨学金を希望される方は、普段より勉学に力を注いでください。

貸与奨学金とは、返還義務のある奨学金のことです。したがって、卒業・退学・除籍等で学籍を離れたら、あらかじめ定められた返済方法により返還しなければなりません。

本学の奨学金制度については、本書巻末の「奨学金制度一覧」を参照してください。

1. 大学独自の奨学金

(1) 成蹊大学給付奨学金 <給付>

★本学の学生の育英を図るために必要な学資の援助を行うことを目的としています。

◆**応募資格**： 全学部1～4年次生で、学業成績、人物ともに優秀な者のうち、学資の援助を必要とする者

◆**給付額**： 年額 300,000円

※ 年額を前期（7月下旬～8月上旬）と後期（11月上旬）に分けて支給
（本書P. 19参照）

◆**給付期間**： 1年間 ※毎年応募することは可能です。

◆**募集人数**： 1年次生 50名（各学部10名）

2～4年次生 93名（経営学部以外：20名、経営学部：13名）

◆**選考・採用基準**

- 家計基準： 日本学生支援機構第一種の基準による。（本書P. 10参照）
- 学力基準： 1年次生は全体の学習成績の状況が4.0以上、2年次生以上は 通算GPA値2.7以上
- 家計基準を満たしている者の中で、成績順に選考・採用します。

(2) 岡野奨学金 <給付>

★岡野基金（故 岡野保次郎氏の遺志による寄付金）を育英資金として、学生の育英を図ることを目的としています。

◆応募資格： 全学部2～4年次生で、学業成績、人物ともに優秀な者のうち、学資の援助を必要とする者

◆給付額：年額 90,000円

※年額を前期（7月下旬～8月上旬） と後期（11月上旬） に分けて支給します
（本書P. 19参照）

◆給付期間：1年間

※毎年応募することは可能です。

◆募集人数：10名（各学部2名）

◆選考・採用基準

- 家計基準： 日本学生支援機構第一種の基準による。（本書P. 10参照）
- 学力基準： 通算GPA値2.7以上
- 家計基準を満たしている者の中で、成績順に選考・採用します。

(3) 地方出身学生支援奨学金 <給付>

★地方出身学生の育英を図るために必要な学資の援助を行うことを目的としています。

◆応募資格：全学部4年次生で、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県以外の地方出身であつて、学業成績、人物ともに優秀な者のうち、学資の援助を必要とする者

◆給付額：年額 450,000円

※年額を前期（7月下旬～8月上旬） と後期（11月上旬） に分けて支給
（本書P. 19参照）

◆給付期間：1年間

◆募集人数：10名

◆選考・採用基準

- 家計基準： 日本学生支援機構第一種の基準による。（本書P. 10参照）
- 学力基準： 通算GPA値2.7以上
- 家計基準を満たしている者の中で、成績順に選考・採用します。

(4) 関育英奨学金 <給付>

★関育英奨学金（故 関 義長氏ご遺族の寄贈による基金）を育英資金として、学生の育英を図ることを目的としています。

◆**応募資格**：故人の遺志に基づき、主として電気・原子力関係を専攻する学部生、大学院生で、学業成績、人物ともに優秀で、学資の援助を必要とする者

◆**給付額**：年額 120,000円

※年額を前期（7月下旬～8月上旬）と後期（11月上旬）に分けて支給
（本書P. 19参照）

◆**給付期間**：1年間

◆**募集人数**：若干名

◆**選考・採用基準**

- 家計基準：日本学生支援機構第一種の基準による。（本書P. 10参照）
- 学力基準：通算GPA値2.7以上
- 関育英奨学金選考委員会において選考されます。

※指導教授の署名・押印のある推薦所見の提出が必要です。指導教授へ推薦所見（A4サイズ、任意様式）の作成をお願いしてください。

(5) 成蹊会育英奨学金 <給付・貸与>

★一般社団法人成蹊会（卒業生団体）が成蹊建学の精神に鑑み、独自に設けた育英奨学制度です。

◆ **応募資格**：

- 全学部2～4年次生または大学院(博士前期課程)1年次生で、学業、人物ともに優秀であるが、経済的理由で修学が困難な者
- 成蹊会に入会し、会費を納入することに同意する者

※成蹊会育英奨学金（給付）と同奨学金（貸与）の両方に応募することはできませんが、両方に推薦されることはありません。（併用不可）

◆ **給付・貸与額** ※年4回に分けて3ヵ月分をまとめて支給

【給付】 月額 40,000円

【貸与】 月額 50,000円 <無利子貸与>

* 【貸与】地方出身学生生活支援制度（給付）あり

成蹊会育英奨学金貸与奨学生で、関東地方一都四県（東京、神奈川、埼玉、千葉、山梨）を除く地域の出身学生には、月額30,000円の返還義務のない給付金を支給します。（最大10名）

◆ **給付・貸与期間**：最短修業年限

◆ **募集時期**：年1回（4月）

◆ 募集人数 : 【給付】10名 【貸与】15名

◆ 選考・採用基準

家計基準、学力基準、「申請理由書」にて総合判断し、成蹊会育英奨学委員会で選考します。

○家計基準：日本学生支援機構奨学金第一種の家計基準の算出方法に準じ、家計基準値で1.5未満（本書P.10参照）

○学力基準：【給付】通算GPA値2.7以上
 【貸与】通算GPA値2.5以上

○「申請理由書」：「希望奨学金申請フォーム」から入力すること（本書P.13参照）

＜入力項目＞※選考に使用しますので具体的かつ詳細に入力してください。

1. 経済事情(申請理由)について
2. 奨学金を受けた場合、いかに勉学に活用するか
3. 成蹊会について（設立理由・主な活動内容等、具体的に知っていること）
4. 自己アピール（学生生活等で尽力したい点 例：部活動、アルバイト等）
5. その他（1～4に書ききれないこと、連絡事項等）

◆ 返還について【貸与の場合】

指定口座からの引落とし（年2回、2月と7月）により、貸与年数の4倍の期間以内に返還することになります。

2. 財団等の奨学金

財団法人などの団体がそれぞれの設立趣旨に則り奨学生を募集しています。本学で扱う団体は次のとおりです。応募資格・家計基準・学力基準をよく確認してから応募してください。以下に掲載している財団等の奨学金は、複数応募することが可能ですが、多くの学生に奨学金を行き渡らせる趣旨から、一人一つのみ受給することができます。なお、学内推薦者となった場合は基本的に採用となる予定ですが、財団等の審査により不採用となる場合があります。

【給付奨学金】

名称・奨学金額	応募資格	募集予定者数	支給期間
日揮・実吉奨学会奨学金 <月額 25,000円>	理工学部2年次生以上、理工学研究科 博士前期課程1年次生 30歳未満(申請時) 日本学術振興会特別研究員でないこと 過去に同奨学金を受給していないこと	1名	1年間
小田急財団奨学金 <月額 20,000円>	全学部3年次生 家族の年収合計 750万円以下	1名	最短修業年限
三菱UFJ信託奨学財団 奨学金 <月額 35,000円>	経済・経営・法学部2年次生 家族の年収合計800万円未満 ただし、本人含む就学者が3人以上の 場合は1000万円未満 23歳以下 (申請する年の4月1日現在)	2名	最短修業年限
中村積善会奨学金 <月額 40,000円>	全学部2年次生以上 40歳以下(申請時)	1名	最短修業年限
OBC和田財団奨学金 <月額 40,000円>	全学部2年次生 家族の年収合計400万円未満 24歳以下 (申請する年の3月末現在)	1名	最大3年間
野崎わかば会奨学金 <月額 30,000円>	情報科学科 2年次生 ・3年次生	1名	最短修業年限

2022.3/25(金)更新
情報科学科2年次生は対象外となります。

◆ 選考・推薦基準

- 家計基準： 日本学生支援機構第一種の基準による。(本書P.10参照)
なお、財団等において指定がある場合は、その基準も考慮する。
- 学力基準： 通算GPA値2.7以上

2022/3/29(火)更新

オーディオテクニカ奨学会 <月額20,000円> 募集予定者数1名 支給期間:最短修業年限
応募資格:理工学部2年生以上、大学院理工学研究科博士前期課程1年生

【給付併用型貸与奨学金】

名称・奨学金額	応募資格・奨学金のあらまし	募集予定者数	支給期間
中村積善会奨学金 <月額 80,000円> 内、貸与50,000円(無利子) 給付30,000円	全学部2年次生以上 40歳以下(申請時) ※他の貸与奨学金・応募制の給付金との 併用不可	1名	最短修業年限

◆ 選考・推薦基準

- 家計基準： 日本学生支援機構第二種の基準による。(本書P.10参照)
- 学力基準： 通算GPA値2.7以上

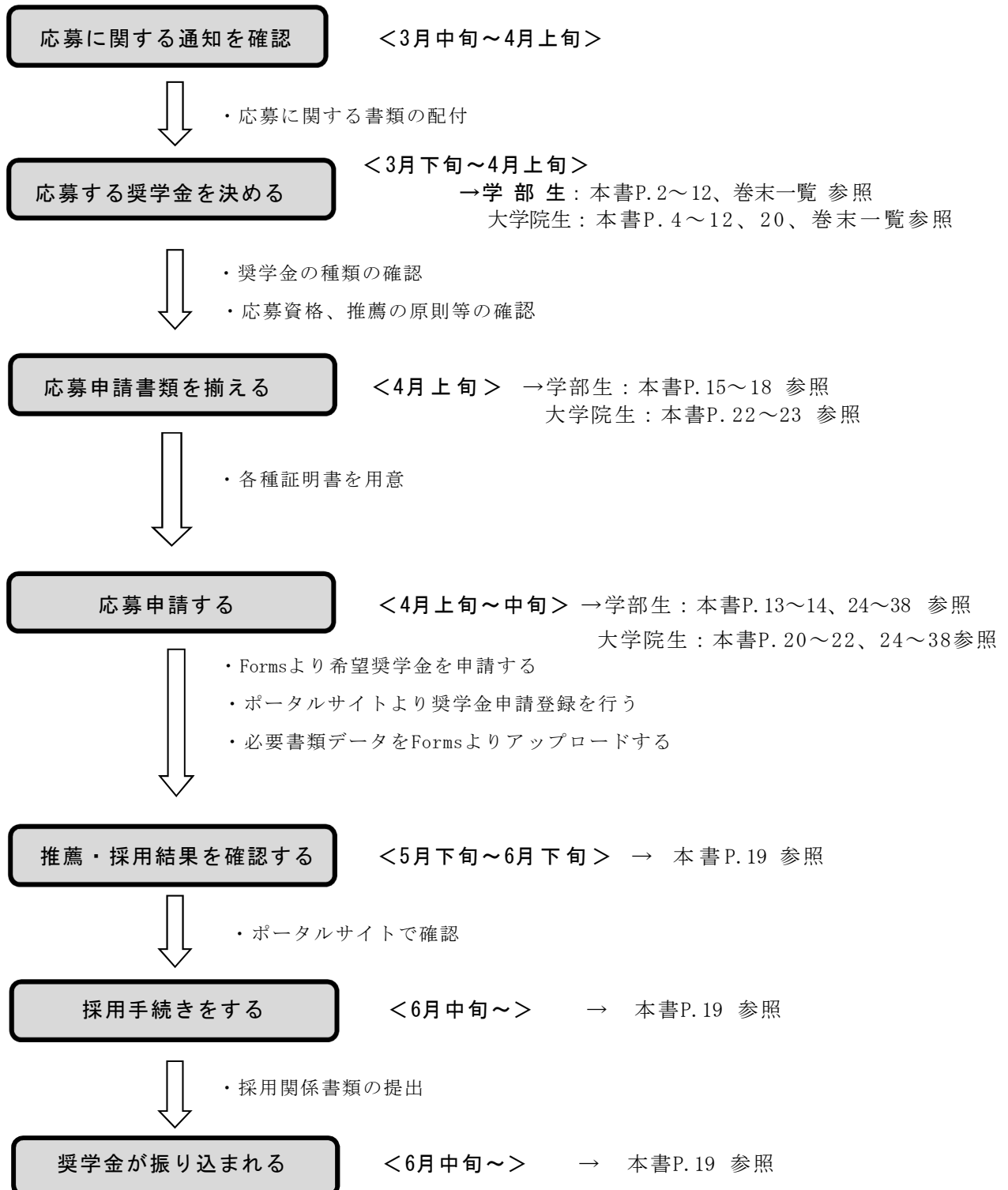
【その他】

上記のほか、民間財団や各地方公共団体等でも奨学生を募集することがあります。大学に募集があった奨学金については、その都度、ポータルサイトにて通知します。その他の奨学金は、各民間財団や地方公共団体等に直接問い合わせてください。

Ⅲ. 奨学金手続きについて

1. 応募から採用決定までの流れ

奨学金の応募から決定（振込み）までの流れは、以下のとおりです。
詳細については、各ページを参照してください。



2. 選考・推薦の基準

選考基準には「学力」「家計」「人物」の基準があります。奨学生として推薦、採用されるためには適格者（全ての基準を満たしている者）であることが必要です。

(1) 学力基準

学力基準は各奨学金によって異なります。下記基準を参考にしてください。

【学力基準のもとになる値】

- 学部1年次生：出身高校からの調査書の全体の学習成績の状況
- 学部2年次生以上：通算GPA値・修得単位数(日本学生支援機構給付のみ)

【奨学金種類別学力基準】

種 類	学 力 基 準	
	全体の学習成績の状況	通算GPA値
大学給付・岡野・関育英・財団給付	4.0 以上	2.7 以上
地方出身学生支援		2.7 以上
日本学生支援機構給付 (高等教育の修学支援新制度)	3.5 以上	各学部各学年の上位1/2以内
日本学生支援機構貸与 (第一種・学部)	3.5 以上	各学部各学年の上位1/3以内
日本学生支援機構貸与 (第二種・学部)	原則として 2.0 以上	原則として 1.3 以上
日本学生支援機構貸与 (第一種・大学院)		2.3 以上
日本学生支援機構貸与 (第二種・大学院)		原則として 1.3 以上
成蹊会育英 (給付)		2.7 以上
成蹊会育英 (貸与)		2.5 以上
中村積善会 (給付併用型貸与)		2.7 以上

(2) 人物

人物の基準については、学修状況その他学生生活全般を通じて、態度・行動が奨学生にふさわしく、将来、良識のある社会人として活躍が期待できる者としています。また、現在の学修状況について、家庭事情欄に入力してください。

(3) 家計基準

家計基準は、応募者本人の父と母（またはこれに代わる生計維持者）の年間収入金額から算出した「所得金額」から特別控除額を差し引いた「認定所得金額」が、日本学生支援機構が定める「収入基準額」以下（家計基準値1.0以下）であれば基準を満たしていることとなります。

$$\text{所得金額} - \text{特別控除額} = \text{認定所得金額} \leq \text{収入基準額}$$

- ※ 特別控除額は、家庭事情等によって異なります。（本書P. 17、42、43参照）
- ※ 収入基準額は、奨学金の種類・世帯人数等によって異なります。（本書P. 42参照）
- ※ 家計基準値とは「認定所得金額 ÷ 収入基準額」の値です。

○ 次に例をあげていきますので、参考にしてください。

【例1・給与所得者】

父：会社員・年間収入金額800万円／母：パート・年間収入金額100万円

本人：成蹊大学文学部1年・自宅通学／弟：私立高校・自宅通学

① 所得金額（本書P. 26～33、39～41参照）

$$(\text{父:800万円} - 408\text{万円} = 392\text{万円}) + (\text{母:100万円} - 65\text{万円} = 35\text{万円}) = 427\text{万円}$$

② 本人の控除額（本書P. 43参照） 83万円 + 37万円 = 120万円

③ 弟の就学者控除（本書P. 42参照） 88万円

④ 認定所得金額 ① - (② + ③) = 219万円

⑤ 4人世帯の収入基準額（第一種）（本書P. 42参照） 229万円

➡ ④ < ⑤ なので、応募可（家計基準値：④ ÷ ⑤ = 0.96）

【例2・事業所得者】

父：生別／母：自営業・営業売上1,000万円、経費550万円

本人：成蹊大学理工学部1年・自宅外通学／妹：公立高校・自宅通学

① 所得金額（本書P. 31参照） 1,000万円 - 550万円 = 450万円

② 本人の控除額（本書P. 43参照） 106万円 + 84万円 = 190万円

③ 妹の就学者控除（本書P. 42参照） 39万円

④ 母子家庭控除（本書P. 17参照） 99万円

⑤ 認定所得金額 ① - (② + ③ + ④) = 122万円

⑥ 3人世帯の収入基準額（第一種）（本書P. 42参照） 212万円

➡ ⑤ < ⑥ なので、応募可（家計基準値：⑤ ÷ ⑥ = 0.58）

※ 上記の例では、収入基準額は日本学生支援機構貸与奨学金（第一種）の基準を用いています。成蹊大学独自の奨学金等ほとんどの奨学金は、この基準によります。

※ 日本学生支援機構給付奨学金は、別の家計基準になります。

3. 推薦の原則について

(1) 選考について

各奨学金とも推薦人数が決まっていますので、適格者であっても採用されるとは限りません。応募者数が推薦者数を上回る場合は、原則として

貸与奨学金は ⇒ 家計の困窮度が高い順
給付奨学金は ⇒ 成績順

に選考し推薦することになります。

(2) 複数の推薦・併給について

複数の応募制の奨学金の推薦・併給の可否と、その選考については以下のとおりです。

給付奨学金	複数の応募制の給付奨学金に推薦することはありません。 ⇒併給不可 (※注1) 複数の給付奨学金に応募することは可。 この場合は「財団等・成蹊会→日本学生支援機構給付奨学金→大学独自型奨学金」の順で選考します。(※注2)
貸与奨学金	原則として複数の貸与奨学金への推薦はありませんが、事情によって推薦することもあります。*下記「併用貸与」参照 複数の貸与奨学金に応募することは可。 この場合は「財団等→成蹊会→日本学生支援機構」の順で選考します。
給付と貸与	両方に推薦することがあります。⇒併用可

(※注1) 学部推薦制の給付奨学金（清水建設奨学金、学業成績優秀者奨励奨学金、入学試験特別奨学金）・成蹊大学大学院奨学金との併給は可能です。
高等教育の修学支援新制度と、財団または成蹊会（給付）奨学金両方に採用になった場合、高等教育の修学支援新制度のうち、日本学生支援機構給付奨学金は停止することとし、授業料減免のみ受けることができます。詳しくはP.12「各種奨学金の併給可否一覧」を参照してください。

(※注2) 財団等の奨学金に推薦が決定した場合は、大学独自の給付奨学金の選考対象からはずれ、日本学生支援機構給付奨学金は停止し高等教育の修学支援新制度の授業料減免のみ受給する前提で選考となります。また、日本学生支援機構給付奨学金に採用となった場合、大学独自奨学金の選考対象からは外れます。なお、複数の奨学金への併願は可能ですが、必ず申請期限を厳守してください。期限後の申請は一切認めません。

(3) 併用貸与について

併用貸与とは、2つ以上の奨学金の貸与を受けることです。貸与奨学金は原則として複数の推薦はありませんが、家庭事情により家計状況が相当に厳しい場合には、併用貸与を希望することができます。併用貸与の場合は貸与総額が大きくなりますので、必要性や返還のことをよく考慮した上で申し込むようにしてください。なお、併用貸与ができるものとできないものがあります。

<併用貸与できるもの>

「日本学生支援機構貸与（第一種）」と「日本学生支援機構貸与（第二種）」

「日本学生支援機構貸与（第一種・第二種）」と「成蹊会育英奨学金（貸与）」

<併用貸与できないもの>

「日本学生支援機構貸与（第一種・第二種）」と「中村積善会奨学金（給付併用型貸与）」

「成蹊会育英奨学金（貸与）」と「中村積善会奨学金（給付併用型貸与）」

各種給付奨学金の併給可否一覧

		修学支援新制度		日本学生支援機構貸与奨学金	大学独自奨学金（応募制） 大学給付・地方出身学生支援・岡野・関	大学独自奨学金（学部推薦制） 清水建設等	吉祥寺ブリリアント奨学金	財団奨学金（応募制）・成蹊会（給付）
		日本学生支援機構給付奨学金	文部科学省授業料減免					
修学支援新制度	日本学生支援機構給付奨学金		○	○	×	○	※3	×
	文部科学省授業料減免	○		○	※1	○	○	○
日本学生支援機構貸与奨学金		○	○		○	○	○	○
大学独自奨学金（応募制） 大学給付・地方出身学生支援・岡野・関		×	※1	○		○	※2	×
大学独自奨学金（学部推薦制） 清水建設等		○	○	○	○		○	○
吉祥寺ブリリアント奨学金		※3	○	○	※2	○		※2
財団奨学金（応募制）・成蹊会（給付）		×	○	○	×	○	※2	

選考の順序

財団・成蹊会→日本学生支援機構奨学金→大学独自奨学金(応募制)

※1…大学独自奨学金（応募制）は6月以降に選考を行います。この際修学支援新制度に採用になっている学生は選考対象外となります。大学独自奨学金採用後に修学支援新制度に採用になった学生については、日本学生支援機構給付奨学金は1年間停止し、文部科学省授業料減免のみ受給することができます。

※2…原則併給不可。吉祥寺ブリリアント奨学金の奨学生が家計基準により停止となる場合に限り応募が可能。

※3…修学支援新制度については、日本学生支援機構給付奨学金を停止するか吉祥寺ブリリアント奨学金を停止するかを選択。文部科学省授業料減免とは併用可。

4. 応募方法について（大学独自・財団等の奨学金）

（1）応募申請について

※日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）の応募方法については、別途大学ホームページ、ポータルサイトにて別文書でお知らせいたします。



日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）と大学独自・財団等の奨学金の併願を希望される場合は、本奨学金ガイドおよび日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）の応募方法に関する文書を必ずご確認ください。

応募にあたっては、応募資格や推薦の原則等をよく確認し、下記の要領により応募申請手続きをしてください。提出書類については、「奨学金提出書類チェック表」（本書 裏表紙）にて、漏れがないかどうか事前に確認してください。

【大学独自・財団・成蹊会育英奨学金申請手順】

以下すべての手続きを完了した者のみ申請者とみなします。いずれかが未入力であることによる督促は行いませんので、手順に沿って手続きしてください。

手続きには学生に対して発行したOffice365アカウントでのサインインが必要です。

手順	手順内容
①	希望望奨学金申請フォームに入力 ※成蹊会育英奨学金（貸与・給付）を希望する方は、申請理由書（本書P.5参照）の入力項目あり URL： https://forms.office.com/r/AufqU9E1sU 
②	ポータルサイトで申請 大学の「ポータルサイト(SEIKEI PORTAL)」にログインし、トップ画面上部の「学生支援」メニューの「奨学金申請」から奨学金申請登録を行う ※申請方法の詳細は本ガイドP.24～38参照
③	証明書類提出フォームに必要書類をアップロード URL： https://forms.office.com/r/4L3ehC4NHA 

※上記手続きにより日本学生支援機構分の奨学金についての申請を兼ねることができます。
希望する奨学金により申請に必要な手続きが異なりますので、下記を参照して下さい。

①～③は一度提出すれば、希望する奨学金ごとに再度の手続きは不要です。（①希望奨学金申請フォームに入力 ②ポータルサイトで申請 ③証明書類提出フォームに書類をアップロード）

		①	②	③
I	高等教育の修学支援新制度 (日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免)	○		
II	日本学生支援機構貸与奨学金	○		○
III	大学独自奨学金 財団奨学金・成蹊会育英奨学金	○	○	○

例：Iのみ希望…①のみ提出 IIのみ希望…①③のみ提出 IとIIを希望…①③のみ提出
IとIIとIIIを希望…①②③を提出

(2) 奨学金応募受付について

奨学金の応募申請は、下記の日程で受け付けます。

【奨学金応募〆切日】

対象者	応募受付〆切日
学部2～4年次生	4月7日(木) 24:00
学部1年次生	4月15日(金) 24:00

※申請書類に不備があった場合は、大学指定アドレス (u+学籍番号@cc.seikei.ac.jp) へメールにてご連絡いたしますので、必ず確認のうえ手続きを行ってください。

※大学指定アドレス (u+学籍番号@cc.seikei.ac.jp) は任意のアドレス (GmailやYahooメール等) に転送設定が可能ですので、こちらから転送設定を行ってください。

※上記期限は厳守となります。期限後に申請があったものは受け付けません。

※紙媒体での提出物 (収入に関する事情書・【関育英のみ】指導教授の推薦所見) は同日必着が期限となります。

※応募書類の受付後、必要と判断した場合は面談を実施する場合があります。

5. 応募申請に必要な書類（大学独自・財団等の奨学金）

奨学金の応募申請にあたっては、以下の書類が必要となります。応募受付〆切日までに不備なく提出できるように、早めに準備するようにしてください。

(1) 生計維持者の収入に関する書類

【生計維持者の収入に関する書類】の表（本書P.16）を参考に、「父と母（またはこれに代わって家計を支えている者）の「収入に関する証明書」を提出してください。専業主婦や無職の人も提出が必要です。

※ 次に該当する場合は、郵送による「収入に関する事情書」の提出が必要です。用紙は[大学HP（奨学金ページ）](#)からダウンロードしてください。その他の手続きはインターネット上で行ってください（本書P13③参照）。

① 無収入の証明書として公的な書類等が提出できない場合

⇒ 「収入に関する事情書」の「2」欄に無収入であること及び無収入の証明書が提出できない事情、「3」欄に申込時点での手当等の受給状況を記入して提出する。

<事例1>

前年(2021年)は無収入だが、前々年(2020年)に収入があったため、所得金額「0円」と記載のある非課税証明書が取得できない。

<事例2>

申込時点では無職で無収入であるが、前年(2021年)は収入があったため、無収入の証明書が提出できない。（雇用保険の受給資格があり、失業給付を受給（予定）している場合は、該当しない。）

② 世帯収入（父母両方の収入）が無収入の場合

⇒ 「収入に関する事情書」の「3」欄に、申込時点での手当等の受給状況を記入して提出する。

<事例1>

祖父母等からの援助金や養育費を生活費に充てている。

※ 援助の年額の証明(様式自由、援助者作成)も提出してください。

<事例2>

父母ともに収入がなく、預貯金を切り崩して生活している。

※ 父母両方の無収入の証明書も提出してください。

「収入に関する事情書」郵送提出先

〒180-8633

東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

成蹊大学学生部奨学金担当宛

※奨学金応募受付〆切日（P.14参照）必着のこと！

【生計維持者の収入に関する書類】

※本ページはFormsよりデータをアップロードする前に参考としてご活用ください。

※書類の提出は、「収入に関する事情書」の提出が必要な場合（P.15参照）を除き、郵送ではなくFormsからのアップロードとなりますので、ご注意ください。

収入の種類・状態		必要書類
給与収入 会社員、公務員、パート、アルバイト等	2021年1月2日以降に就職・転職していない	源泉徴収票（令和3年分）のコピー
	2021年1月2日～2022年1月1日に就職・転職した	前職の源泉徴収票（令和2年分）のコピーおよび現職の年収見込証明書または、直近3ヵ月分の給与明細書のコピー ※転職理由（自己都合、解雇等）、転職後のボーナス・賞与等の有無と、有りの場合見込月数を入力する。
	2022年1月2日以降に就職・転職した	前職の源泉徴収票（令和3年分）のコピーおよび現職の年収見込証明書または、直近3ヵ月分の給与明細書のコピー ※転職理由（自己都合、解雇等）、転職後のボーナス・賞与等の有無と、有りの場合見込月数を入力する。
	専従者給与	令和3年分確定申告書（控）（第一表と第二表）のコピー ※税務署の受付印があるもの <注①> または、源泉徴収票のコピー
事業所得等 自営業、自由業、農・林・水産業、不動産業、外交員報酬等	2021年1月2日以降に開業・転業していない	令和3年分確定申告書（控）（第一表と第二表）のコピー ※税務署の受付印があるもの <注①>
	2021年1月2日～2022年1月1日に開業・転業した	令和2年分確定申告書（控）（第一表と第二表）のコピー（税務署の受付印があるもの<注①>）および直近3ヵ月以上の帳簿等のコピー
	2022年1月2日以降に開業・転業した	令和3年分確定申告書（控）（第一表と第二表）のコピー（税務署の受付印があるもの<注①>）および直近3ヵ月以上の帳簿等のコピー
	外交員報酬	令和3年分確定申告書（控）（第一表と第二表）のコピー ※税務署の受付印があるもの <注①> ※「報酬料金支払調書」は、不可
その他収入	雇用保険基本手当（失業給付） 受給中	雇用保険受給資格者証の両面のコピー <注②>
	年金受給中	年金振込通知書または年金額改定通知書のコピー あるいは、公的年金等源泉徴収票のコピー
	傷病手当金 受給中	傷病手当金通知書のコピー <注③>
	生活保護 受給中	生活保護決定（変更）通知のコピー ※受給金額の記載があるもの
無職・無収入 専業主婦、退職、廃業、求職中等	前々年（2020年）以降収入なし	非課税証明書または所得証明書のコピー ※所得金額「0円」と記載があるもの <注④>
	前年（2021年）は無収入だが前々年（2020年）は収入があった	収入に関する事情書 <本書P.15参照>
	前年（2021年）は収入があったが、現在は無職・無収入で雇用保険を受給していない	収入に関する事情書 <本書P.15参照> ※退職証明書、廃業届等があればコピーを添付
	祖父母等からの援助金や離婚後養育費で生活している	援助の年額の証明（様式自由） 収入に関する事情書 <本書P.15参照>
	収入がなく、預貯金を切り崩して生活している	父母両方の（非）課税証明書 収入に関する事情書 <本書P.15参照>

<注①> 電子申告の場合は、受付日時等が印字された「確定申告書」または「申告内容確認票」第一表・第二表を添付してください。「市民税・県民税申告書（控）」は「確定申告書（控）」と同等の扱いとします。

<注②> 「基本手当日額×所定給付日数－2021年12月以前の受給額」を給与収入額とみなします。

<注③> 傷病手当金の年額を推算して、給与収入額とみなします。勤務先より給与も支給されている場合は、休職中の「年収見込証明書」または「給与明細書のコピー」も添付し、合算してください。

<注④> 「所得金額」以外に「収入内訳」と「所得内訳」にも「0円」と記載されていること。確定申告を行っていないために「非課税証明書」が取得できない場合は、「市民税・県民税申告書」の手続きを取り、その（控）のコピーを提出してください。無収入であるが、市区町村にて所得金額「0円」と記載された証明書が発行できない場合（金額欄が「*」「-」「空白」のものしか発行されない。）、以下のいずれかにより対応してください。（居住する市区町村により対応が異なるため、役所・役場にご確認下さい。）

①窓口で「市民税・県民税申告書」の手続きを取り0円申告をし、所得0円の証明書を発行する。

②非課税としか印字されない（所得額の表示ができない）場合は、取得した非課税証明書の余白に【所得額記載の証明書が発行されず】と証明書余白に記載し当該生計維持者の自署したものをアップロードしてください。

(2) 特別控除に関する書類 <該当する場合のみ>

次の家庭事情に該当する場合は、家計基準のもととなる所得金額から所定の特別控除額を控除できます。該当する事情に応じて、以下の各種証明書等を提出してください。

※ 書類は証明書類アップロードフォームにアップしてください。

家庭事情	内 容	証明書 (コピー可)	控除額
母子又は父子家庭である	母又は父と18歳未満の子（就学者は18歳以上でも可）及び60歳以上の経済力のない祖父母のみで構成される世帯	特に必要ありませんが「奨学金申請書」の家庭事情欄に明記すること	一律 99万円
世帯内に障害のある人がいる	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者手帳」又は「戦傷病者手帳」の交付を受けている人 ・上記手帳を所持しない人でも身体上に障害があることが明らかな人 ・精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある人、もしくは知的障害のある人 ・常に就床を要し複雑な介護を要する人 など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者手帳 ・ 医師等の証明 	一人につき 99万円
主たる生計維持者が別居している	単身赴任等で家族と別居し、別居のために住居費、光熱・水道費、家具購入費等を特別に支出している ※「奨学金申請書」の家庭事情欄に明記	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共料金支払書、家賃の支払書等（住所が明記されているもの） 	一律 71万円
世帯内に長期療養者がいる	6ヶ月以上にわたる期間療養している人がいる又は今後療養を必要と認められる人がいる ※「奨学金申請書」の家庭事情欄に明記	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治療費、入院費、薬代、介護サービス自己負担額等の医療費明細書や領収書(直近6ヵ月分) <注①> 	年間の 支出金額 <注②>
災害又は盗難等の被害を受けた	申し込みの前年から申込時までに被害を受けたために、長期(2年以上)にわたり支出が増大したり収入が減少した	<ul style="list-style-type: none"> ・ 罹災証明書 ・ 被害を受けた日常生活の必需品の購入費・修理費等の領収書 ・ 盗難届の証明書 	支出増、 収入減になる 年間金額 <注②>

<注①>長期療養者が複数いる場合は、証明書類をその人ごとにまとめてください。

証明書等の余白または別紙に、年間の支出(見込)金額の計算式を明記してください。

<注②>控除額は、1万円未満を切り上げてください。

(3) 振込口座通帳のコピー

奨学金申請で指定した振込口座の通帳のコピー（口座情報・氏名が確認できる部分）を提出してください。

※指定できるのは、本人名義の口座となります。保証人名義の口座は指定できません。

(4) その他

○ 関育英奨学金を希望する場合

⇒ 「指導教授の推薦所見」を郵送にて提出する。（本書P. 4参照）

「指導教授の推薦所見」郵送提出先

〒180-8633

東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

成蹊大学学生部奨学金担当宛

※奨学金応募受付〆切日（P. 14参照）必着のこと！

6. 採用の決定

応募から採用が決まるまでの期間は、奨学金によって異なりますが、2～3ヵ月ほどかかります。

採用者については、ポータルサイトで発表しますので、ポータルサイトは常に確認するようにしてください。おおまかな日程は以下の奨学金スケジュール表を参照してください。

なお、授業料等納付金（以下「納付金」）が未納の場合、奨学金の給付をすることができません。受給者に決定した場合でも、納付金が未納の場合は、奨学金の給付を留保します。納付金の納入期日までに納入することが困難な場合は、成蹊学園財務部経理課（0422-37-3519）に願い出て、納入期日（前期：4月19日（火）、後期10月11日（火））までに延納の手続きを行うことにより奨学金の給付を受けることができます。

延納の願出により奨学金の給付を受けた後、当該期間の納付金の納付を行わず、納付金未納による除籍となった場合、当該期間に給付した奨学金の返還を求めます。また、納付金の振込が定められた期限までに確認できず、未納状態のまま当該年度内に奨学金振込処理が可能な日付を超過した場合、年度をまたいでの奨学金振込はできないため、当該年度に採用となった奨学金は受給することができなくなります。

<奨学金スケジュール表>

	日本学生支援機構	大学独自 (大学給付・岡野・地方 出身学生支援・関育英)	成蹊会	財団奨学金
応募受付〆切日 (書類提出日) ※必着	<ul style="list-style-type: none"> 学部2年次生以上 4月 7日（木）24:00 学部1年次生 4月 15日（金）24:00 本書P.14参照 ※収入に関する事情書・【関育英のみ】指導教授の推薦所見は上記日程必着。 ※日本学生支援機構給付奨学金単願の場合のみ、5月6日（金）24:00必着まで受け付けます。この場合、4月18日（月）0:00-24:00はシステムメンテナンスのため入力することができません。			
推薦・採用者発表	(貸与・給付) 6月初旬	6月下旬	5月下旬	推薦対象者には学生部より個別に連絡をします。その後、各財団へ手続きをしてもらいます。
採用手続等	(貸与・給付) 6月中旬	7月上旬	6月中旬	
奨学金支給 (予定)	第1回振込 (貸与・給付) 6月中旬	前期 7月下旬～8月上旬 後期 11月上旬	第1回振込 7月中旬	

IV. 大学院生の奨学金について

1. 奨学金の種類

本学で扱っている大学院生対象の奨学金は次のとおりです。

〈貸与〉 成蹊会育英奨学金（本書P.4～5参照）

〈給付〉 成蹊大学大学院奨学金（別途手続き）

関育英奨学金（本書P.4参照）

成蹊会育英奨学金（本書P.4～5参照）

日揮・実吉奨学会奨学金（本書P.6参照）

旭硝子財団奨学金（大学HP参照）

松尾金蔵奨学金（大学HP参照）

エフテック奨学財団奨学金（大学HP参照）

【給付奨学金選考順について】

成蹊会育英給付奨学金→日揮・実吉奨学会奨学金→旭硝子財団奨学金・松尾金蔵奨学金
→エフテック奨学財団奨学金→関育英奨学金

※複数の奨学金への併願は可能ですが、併給は不可となります。

※成蹊大学大学院奨学金は応募制の奨学金ではありません。該当者には学生部より書類をお送りいたします。

2. 応募について

（1）応募申請について

※日本学生支援機構貸与奨学金・一部財団の応募方法については、別途大学ホームページ、ポータルサイトにて別文書でお知らせいたします。

日本学生支援機構貸与奨学金と大学独自・財団等の奨学金の併願を希望される場合は、本奨学金ガイドおよび各奨学金の応募方法に関する文書を必ずご確認ください。

応募にあたっては、応募資格や推薦の原則等をよく確認し、下記の要領により応募申請手続きをしてください。提出書類については、「奨学金提出書類チェック表」（本書 裏表紙）にて、漏れがないかどうか事前に確認してください。

【各種奨学金応募申請手順】

種別	申請方法	対象
①日本学生支援機構貸与奨学金	大学HP (奨学金ページ) 参照	博士前期・後期全学年
②成蹊大学大学院奨学金	学生部より対象者へ別途ポータルサイトにてお知らせ	博士前期2年次生 博士後期2,3年次生
③成蹊会育英奨学金(貸与・給付)	本ガイドP.24～38参照	博士前期1年次生
④関育英奨学金	本ガイドP.24～38参照	博士前期・後期全学年 電気・原子力専攻者
⑤日揮・実吉奨学会奨学金	本ガイドP.24～38参照	博士前期1年次生 理工学研究科
⑥旭硝子財団奨学金	大学HP (奨学金ページ) 参照	大学HP (奨学金ページ) 参照
⑦松尾金蔵奨学金	大学HP (奨学金ページ) 参照	大学HP (奨学金ページ) 参照
⑧エフテック奨学財団奨学金	大学HP (奨学金ページ) 参照	大学HP (奨学金ページ) 参照

※①～③について、全研究科や専攻等による制限はありません。

(2) 応募受付について

奨学金の応募申請は、下記の応募受付〆切日までに申請手続きを行ってください。申請手続きは奨学金種別により異なります。

【大学独自・財団・成蹊会育英奨学金申請手順】

以下すべての手続きを完了した者のみ申請者とみなします。いずれかが未入力であることによる督促は行いませんので、手順に沿って手続きしてください。

手続きには学生に対して発行したOffice365アカウントでのサインインが必要です。

手順	手順内容
①	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">希望奨学金申請フォームに入力</div> ※成蹊会育英奨学金(貸与・給付)を希望する方は、申請理由書(本書P.5参照)の入力項目あり URL: https://forms.office.com/r/AufqU9E1sU <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> QRコード  </div>
②	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">ポータルサイトで申請</div> 大学の「ポータルサイト(SEIKEI PORTAL)」にログインし、トップ画面上部の「学生支援」メニューの「奨学金申請」から奨学金申請登録を行う ※申請方法の詳細は本ガイドP.24～38参照
③	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">証明書類提出フォームに必要書類をアップロード</div> URL: https://forms.office.com/r/4L3ehC4NHA ※日本学生支援機構貸与奨学金希望者は本人収入証明書類のアップロードも必要になります。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> QRコード  </div>

上記手続きにより日本学生支援機構分の奨学金についての申請を兼ねることができます。希望する奨学金により申請に必要な手続きが異なりますので、下記を参照して下さい。

①～③は一度提出すれば、希望する奨学金ごとに再度の手続きは不要です。(①希望奨学金申請フォームに入力 ②ポータルサイトで申請 ③証明書類提出フォームに書類をアップロード)

		①	②	③
I	大学独自奨学金 財団奨学金・成蹊会育英奨学金	○	○	○
II	日本学生支援機構貸与奨学金	○		○

※日本学生支援機構貸与奨学金希望者は「③証明書類提出フォーム」に本人収入証明書類のアップロードも必要です。詳細は日本学生支援機構貸与奨学金の募集に関する大学HPをご確認下さい。

例：Iのみ希望…①②③を提出 IIのみ希望…①③を提出 IとIIを希望…①②③を提出

【奨学金応募受付〆切日】

4月7日（木）24：00

※申請書類に不備があった場合は、大学指定アドレス（u+学籍番号@cc.seikei.ac.jp）へメールにてご連絡いたしますので、必ず確認のうえ手続きを行ってください。

※大学指定アドレス（u+学籍番号@cc.seikei.ac.jp）は任意のアドレス（GmailやYahooメール等）に転送設定が可能ですので、[こちらから転送設定を行ってください](#)。

※紙媒体での提出物（収入に関する事情書・【関育英のみ】指導教授の推薦所見）は同日必着が期限となります。

※期限厳守、期限後の申請は一切受け付けません

※応募書類の受付後、必要と判断した場合は面談を実施する場合があります。

3. 【大学院生】応募申請に必要な書類

奨学金の応募申請にあたっては、以下の書類が必要となります。応募〆切日までに不備なく提出できるように、早めに準備するようにしてください。

(1) 生計維持者の収入に関する書類

本書P.15～16を参照し、「父と母（またはこれに代わって家計を支えている者）の「収入に関する証明書」を提出してください。専業主婦や無職の人も提出が必要です。また、「収入に関する事情書」の提出が必要な場合もあります。（P.15「(1) 生計維持者の収入に関する書類」の※以下をご参照ください。）

(2) 特別控除に関する書類 <該当する場合のみ>

特別控除の家庭事情に該当する場合は、家計基準のもととなる所得金額から所定の特別控除額を控除できます。本書P.17を参照し、該当する事情に応じた各種証明書等を提出してください。

(3) 成績証明書

他大学（成蹊大学以外）から成蹊大学大学院に入学した場合または編入学等による入学の場 合は、前の学校の成績表を提出してください。

※成蹊大学から成蹊大学大学院に進学した方は提出不要です。

(4) 振込口座通帳のコピー

奨学金申請で指定した振込口座の通帳のコピー（口座情報・氏名が確認できる部分）を提出してください。

※指定できるのは、本人名義の口座となります。保証人名義の口座は指定できません。

(5) その他

○ 関育英奨学金を希望する場合

⇒「指導教授の推薦所見」を〆切日必着で郵送にて提出する。（本書P. 4、18参照）

【参考】提出書類については、下表を参考にしてください。

<大学院生申請奨学金別提出書類>

	① 生計維持者の 収入証明書	② 特別控除に 関する書類	③ 成績証明書	④ 振込口座通 帳のコピー	⑥ 指導教授の 推薦所見 (郵送提出)
成蹊会育英（貸与・給付）					×
関育英	○	○	○ ※	○	○
日揮・実吉					×

※成蹊大学から成蹊大学大学院に進学した方は提出不要

V. 奨学金の申請登録について

奨学金を希望する場合は、大学の「ポータルサイト」(SEIKEI PORTAL)にアクセスし、希望する奨学金の申請登録をしてください。奨学金申請登録を開始する前に、「奨学金ガイド」(本書)をよく読み、入力内容の参考にする生計維持者の収入に関する書類等を用意しておいてください。

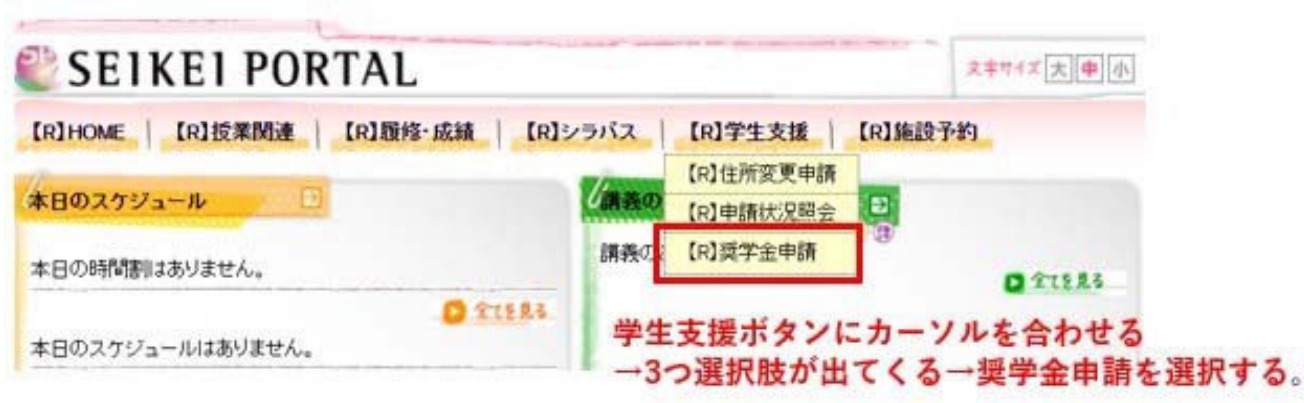
1. 奨学金申請登録方法

- ポータルサイトからの 奨学金申請登録は、新入生が**4月1日(金)**から、2年次生以上(学部・院共通)は**3月28日(月)から入力可能**です。
- 入力内容にエラーがあった場合は、赤字でエラー内容が表示されます。エラー内容を確認して正しく入力し直してください。
- 奨学金申請登録は、**1回のみ登録が可能**です。登録が完了すると、修正や削除はできなくなります。入力内容に誤りが無いことをよく確認してから、登録の完了をしてください。
- 内容を確定しない場合は、**入力中の内容を保存する**ボタンから一時保存してください。一時保存状態のデータは何回でも修正や削除が可能です。

(1) ポータルサイト (SEIKEI PORTAL) へアクセスする

①成蹊大学のホームページの「在学生の方」から「ポータルサイト (SEIKEI PORTAL)」へアクセスし、「ユーザ ID」「パスワード」を入力してログインする。

②上段に並んでいる項目の「学生支援」にカーソルを合わせて「奨学金申請」を選択し、奨学金申請登録画面へ進む。(一時保存している場合は、保存中の登録画面が開きます。)



(2) 奨学金申請新規登録画面で必要項目を入力する

【奨学金情報の入力】

※応募する奨学金を選択して入力してください。複数の奨学金を併願することも可能です。

- ① 「奨学金情報」欄の「奨学金情報を追加する」ボタンを押す。

奨学金情報

奨学金情報 * 奨学金情報を追加する	← こちらのボタンから奨学金を追加する
家族情報 家族情報を追加する	同一生計の家族(就学者を除く)について入力して下さい。 ※大学院生で、日本学生支援機構のみ応募の場合は入力不要です。
就学者情報	就学者 <input type="radio"/> いる <input checked="" type="radio"/> いない 家族のうち本人を除く就学者について入力して下さい。 ※大学院生で、日本学生支援機構のみ応募の場合は入力不要です。

- ② 奨学金情報新規追加画面において、「奨学金種別」欄で応募する奨学金を選択し、「金額」欄から金額を選択して「登録する」ボタンを押す。

※画面上には応募可能な奨学金のみ表示されます。

奨学金情報新規追加	
奨学金情報を入力し、登録ボタンをクリックして下さい。	
年度	2021
奨学金種別 *	<input type="text"/>
金額 *	<input type="text"/>
※選択可能な奨学金のみ表示されます。 ※登録ボタンを必ず押すこと。	
<input type="button" value="閉じる"/> <input type="button" value="登録する"/>	

- ③ 複数の奨学金の応募を希望する場合は、再度「奨学金情報を追加する」ボタンを押し、②を繰り返して入力する。

- ④ 一度選択した奨学金を取り消す場合は、該当する奨学金の「削除する」ボタンを押す。

【家族情報の入力】

<主な注意事項>

- ※大学院生で、日本学生支援機構奨学金のみ応募する場合は入力不要です。
- ※同一生計の家族（就学者を除く）について入力してください。
- ※同一生計の者のみ入力します。別生計の兄弟姉妹・祖父母は同居していても入力しません。
- ※父→母→その他家族の順番で一人ずつ入力してください。
- ※就学中の兄弟姉妹については、次の「就学者情報」欄に入力しますので、ここでは入力しないでください。
- ※未就学者（小学校入学前の弟妹）については、こちらに入力してください。
 - ※生年月日は、年、月、日を「/」で区切って入力してください。
 - (例) 1975年5月10日 → 1975/5/10 と入力する。

- ① 「家族情報」欄（奨学金情報の下にあります）の 家族情報を追加する ボタンを押す
- ② 家族情報追加画面において家族情報（続柄・氏名・生年月日・職業・収入売上額・所得金額）について一人ずつ入力する。
- ③ 職業・収入売上額・所得金額は、以下のとおり入力してください。
収入売上額とは、いわゆる「収入」を指し、所得金額は「所得」を指します。
※入力方法や書類の参照箇所については、次ページ以降を必ずご確認ください。

- ・ 給与所得者の場合（年金・失業給付等受給も含む）
 - 収入 = 会社から支払われる給与の税引き前の金額 ⇒ 収入売上額
 - 所得 = 給与所得控除を差し引いた給与所得（※今回の申請には使用しません）
- ・ 給与所得者以外の場合
 - 収入 = 売上金額 ⇒ 収入売上額
 - 所得 = 売上金額から仕入などの経費を除いた残りの額 ⇒ 所得金額

<生計維持者（父・母）の収入が給与所得、年金・失業給付等受給の場合>

「職業（給与所得）」欄の「職業」欄で「給与所得」を選択し、「収入売上額」欄に金額を入力する。

⇒【重要】入力金額について：本書 P.29～30 参照

<生計維持者（父・母）の収入が給与所得以外の場合>

「職業（給与所得以外）」欄の「職業を追加する」ボタンを押し、該当する職業を選択し「収入売上額」欄と「所得金額」欄に金額を入力

⇒【重要】入力金額について：本書 P.31 参照

職業が複数ある場合は再度「職業を追加する」ボタンを押して追加してください。一度入力した職業を削除する場合は、該当する職業の□にチェックを入れて、「職業を削除する」ボタンを押してください。

家族情報追加

▲ 家族情報を入力し、登録するボタンをクリックして下さい。

続柄*	<input type="text"/>
氏名*	<input type="text"/> (20文字以内で入力してください。)
生年月日*	<input type="text"/>

職業(給与所得) 給与所得の場合、職業と収入売上額を入力して下さい。

職業	<input type="text"/>	給与所得を選択する
収入売上額	<input type="text"/> 万円	金額を入力する。 ※詳細は奨学金ガイド参照

職業(給与所得以外) 給与所得以外の場合、職業・収入売上額・所得金額を入力して下さい。

職業	<input type="text"/>	削除する場合は、チェックボックスをチェックし、削除ボタンを押して下さい。
	<input type="checkbox"/>	該当する職業を選択する
収入売上額	<input type="text"/> 万円	金額を入力する。
所得金額	<input type="text"/> 万円	※詳細は奨学金ガイド参照

Annotations:

- 給与所得者 (Red box pointing to the first section)
- 給与所得以外 (Blue box pointing to the second section)

<生計維持者の収入が給与所得と給与所得以外の両方がある場合>

収入が給与所得および給与所得以外の両方ある場合は、前ページを参照のうえ、「職業（給与所得）」欄と「職業（給与所得以外）」欄の両方に入力してください。

⇒【重要】入力金額について：本書 P.32 参照

<生計維持者（父・母）が無収入の場合、生計維持者以外の家族の場合>

「職業（給与所得以外）」欄の「職業を追加する」ボタンを押し、「無職」または「未就学者」を選択し、「収入売上額」および「所得金額」欄に「0」（ゼロ）を入力する。

※「収入売上額」「所得金額」については、P. 26～33を参照のうえ、生計維持者（父・母）についてのみ金額を入力してください。その他の家族はすべて「0」と入力してください。

家族情報追加

家族情報を入力し、登録するボタンをクリックして下さい。

続柄*	<input type="text"/>
氏名*	<input type="text"/> (20文字以内で入力してください。)
生年月日*	<input type="text"/>

職業(給与所得) 給与所得の場合、職業と収入売上額を入力して下さい。

職業	<input type="text"/>
収入売上額	<input type="text"/> 万円

職業(給与所得以外) 給与所得以外の場合、職業・収入売上額・所得金額を入力して下さい。

職業	<input type="text"/> 職業を追加する <small>削除する場合は、チェックボックスをチェックし、削除ボタンを押して下さい。</small>
収入売上額	<input type="text"/> 万円 「0（ゼロ）」を入力する。
所得金額	<input type="text"/> 万円 ※詳細は奨学金ガイド参照

③ 入力後、「登録する」ボタンを押す。

職業(給与所得以外) 給与所得以外の場合、職業・収入売上額・所得金額を入力して下さい。

職業	<input type="text"/> 職業を追加する <small>削除する場合は、チェックボックスをチェックし、削除ボタンを押して下さい。</small>
収入売上額	<input type="text"/> 万円
所得金額	<input type="text"/> 万円

④ 「家族情報を追加する」ボタンを押して、同一生計の家族全員分（就学者を除く）を入力する。

＜給与明細書から年収を推算する場合＞（転職後3か月分の給与明細を用意）

部署	所属コード	氏名	2021年2月分 成蹊大学 学生部			
総務課	12345-S	機構 太郎				
勤怠	出勤	欠勤	遅延	早退	残業時間	
	24	0	0	0	0	
支給	基本給	住宅手当	地域	交通費(非)	残業	総支給額
	260,500		34,000	8,000		
控除	一般保険	介護保険	厚生年金	雇用保険		
	6,400	1,120	12,846	854		
	社保合計		課税対象	所得税	住民税	控除合計
	21,220		117,646	1,590	900	23,710
差引支給額						278,790

計算例:

$$\begin{aligned} & [(2 \text{ 月分 } A-B) + (3 \text{ 月分 } A-B) \\ & + (4 \text{ 月分 } A-B)] \div 3 \text{ カ月} \\ & = \text{ひと月あたりの平均給与 (C)} \end{aligned}$$

(ボーナスなしの場合)
C × 12 月 → 収入売上額

(ボーナス(3月分)ありの場合)
C × (12 月 + 3 月) → 収入売上額

$$\text{給与月額} = \text{A 総支給額} - \text{B 交通費(非課税)}$$

＜お母様が専従者給与を受けている場合＞ ※お父様の確定申告書第二表を確認する

国税庁HP (2022:02:10:11:13:16, 7a)
令和 03 年分の所得税及びの確定申告書B

東京都武蔵野市吉祥寺北町1-2-3
成蹊 太郎
氏名 成蹊 太郎

FA2301

社会保険料控除等に関する事項 (㉔~㉞)

保険料等の種類	支払保険料等の額	うりやま調整額以外
健康保険料	0	
厚生年金保険料		
雇用保険料		
新生命保険料		
旧生命保険料		

第二表 (命) 相三保分文額(用) 080

事業専従者に関する事項 (㉞)

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
成蹊太郎		妻	36.7.1	10月 事務	500,000



事業専従者に関する事項 (㉞)

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
成蹊太郎		妻	36.7.1	10月 事務	500,000

専従者の方の給与所得として、
職業（給与所得）欄の収入売上額に入力する
例：お母様がお父様の専従者→お父様の確定申告書を確認し、お母様の収入として入力する

<給与所得以外のみの場合>

収入が給与所得以外（自営業等）のみの場合は、令和3年分の所得税の確定申告書（控）を参照し、「職業（給与所得以外）」の「収入売上額」および「所得金額」を以下のとおり入力してください。

【注意事項】

- ・給与・公的年金・生活保護受給・失業給付金等がある場合は給与収入として取り扱うため、入力方法が異なります。詳細は<給与所得と給与所得以外両方の場合>をご確認ください。
- ・確定申告書（控）の「所得金額」のうち、金額がマイナスのものは「0」（ゼロ）円とします。
- ◆収入売上額：確定申告書（控）の「収入金額等」欄の⑦給与⑧公的年金等を除く⑦（事業・営業等）～⑩（雑・その他）までの合計額を入力する。（1万円未満切捨て）
- ◆所得金額：確定申告書（控）の「所得金額」の合計額を入力する。

※確定申告書（控）の「所得金額」のうち、金額がマイナスのものは「0」（ゼロ）円として扱います。

<例> 「所得税の確定申告書」を参照する場合

武蔵野 税務署長		令和 03 年分の 所得税及び 復興特別所得税 の 確定申告書 B		FA2201		
令和 4 年 3 月 1 日	個人番号	生年月日	3	35	06 01	
現在の住所	180-0001	フリガナ	セイケイ タロウ			
東京都武蔵野市吉祥寺北町1-		氏名	成蹊 太郎			
2-3		職業				
同上		職名・番号				
専業主婦の氏名						
専業主婦の続柄						
収入金額	種類	区分	金額	課税される所得金額	上の⑦に対する税額又は第三者の⑧	
収入金額	事業	営業等	4	7774084	1359000	
	業	農業	①			
	不動産		4	1200000		67950
	利	子	②			
	配	当	③			
	給	与	④			
所得金額等	公的年金等	⑤				
	雑	業務	⑦	200000		
	雑	その他	⑩	345000		
	⑦から⑩までの計		⑩	475000		
総合課税・一時	⑪					
⑦から⑩までの計	⑫		1839318			
課税される所得金額	⑬			1359000		
上の⑦に対する税額	⑭			67950		
又は第三者の⑧	⑮					
配当控除	⑯					
政治等献金等特別控除	⑰					
住宅耐震改修特別控除等	⑱					
⑬から⑱までの計	⑲			67950		
災害減免額	⑳					
復興特別所得税額	㉑			1426		
⑲から㉑までの計	㉒			69376		
外国税	㉓					
源泉	㉔					
第3の	㉕					
所得金額	㉖					
⑲から㉖までの計	㉗			500000		
青色申告特別控除額	㉘					
雑所得・一時所得等の源泉徴収控除の合計額	㉙					
未納付の源泉徴収額	㉚					

第一表（令和三年分以降）

収入売上額として入力する

所得金額として入力する
※マイナス所得は0円として計算すること。
→不動産は-120,000円だが、0円として計算する。

「職業（給与所得以外）」

○収入売上額：7,774,084円（⑦営業）+1,200,000円（⑦不動産）+200,000円（⑦業務）+345,000円（⑦業務）=9,519,084円 → **951** 万円

○所得金額：1,484,318円（①営業等）+0円（③不動産）+150,000円（⑧業務）+325,000円（⑨業務）=1,959,318円 → **195** 万円 ※マイナス所得（不動産）は0円扱いとする。

<給与所得と給与所得以外両方の場合>

給与所得（年金・生活保護・失業給付含む）と給与所得以外（自営業・不動産所得）両方の場合は、令和3年分の所得税の確定申告書（控）を参照して、「職業（給与所得）」「職業（給与所得以外）」欄の「収入売上額」および「所得金額」を以下のとおり入力してください。

【「職業（給与所得）」欄の入力について】 ※必ず次ページも参照すること（確定申告書例）

◆収入売上額：確定申告書（控）の「収入金額等」欄の㉔給与㉕公的年金等（公的年金収入金額のみ）の合計額を入力してください。（1万円未満切捨て）

※㉕公的年金等の所得内訳は、確定申告書第二表（P. 33参照）を確認し、公的年金（給与所得扱い）とその他雑所得（給与所得以外）に分けて入力してください。

【「職業（給与所得以外）」欄の入力について】 ※必ず次ページも参照すること（確定申告書例）

◆収入売上額：確定申告書（控）の「収入金額等」欄の㉔給与、㉕公的年金等（年金収入金額分のみ）を除く㉖～㉗までの合計額を入力する。（1万円未満切捨て）

※㉕公的年金等の公的年金収入額は、給与所得として扱いますので、「職業（給与所得）」欄の「収入売上額」に入力してください。

※確定申告書第二表を確認し、㉕公的年金等の項目で公的年金以外の雑所得がある場合は収入売上額および以下所得金額にご入力ください。

◆所得金額：確定申告書（控）の「所得金額」の合計額を入力する。

※確定申告書（控）の「所得金額」のうち、金額がマイナスのものは「0」（ゼロ）円として扱います。

※㉕公的年金等の公的年金収入額は、給与所得として扱いますので、こちらには入力しません。

家族情報追加

家族情報を入力し、登録するボタンをクリックして下さい。

続柄*	<input type="text"/>
氏名*	<input type="text"/> (20文字以内で入力してください。)
給与・給与以外両方の場合	
職業	<input type="text"/> 給与所得を選択する
収入売上額	<input type="text"/> 万円 給与・年金等の金額を入力する。 ※詳細は奨学金ガイド参照
職業	<input type="text"/> 職業を追加する 削除する場合は、チェックボックスをチェックし、削除ボタンを押して下さい。
収入売上額	<input type="text"/> 万円 該当する職業を選択する ←カキを除くア～ケの合計額
所得金額	<input type="text"/> 万円 ←確定申告所得金額の合計額 ※マイナス分は0円とする

<例> 「所得税の確定申告書」を参照する場合（給与所得・給与所得以外両方）

令和 03 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B FA2201

現在の住所 東京都武蔵野市吉祥寺北町1-2-3 氏名 成蹊 太郎

収入	事業等	4	7774084	課税される所得金額	1959000
	農業	①		上の①に対する税額又は第二表の①	98400
	不動産	4	1200000	配当控除	
金額等	給与	②	400000	復興特別所得税額	2066
	公的年金等	③	1200000	所得金額	100466
	雑業務	④	200000		
	その他	⑤	345000		
所得金額等	事業等	①	1484318		
	農業	②			
	不動産	③	-120000		
	給与	④	0		
	公的年金等	⑤	600000		
	雑業務	⑥	150000		
	その他	⑦	325000		
	①から⑦までの計	⑧	1075000		

第一表 (令和三年分以降)

職業(給与所得)欄
収入売上額:160 万円

職業(給与所得以外)欄
収入売上額:951 万円
所得金額:195 万円
(不動産所得→0 円、雑所得(公的年金等)→0 円として計算する)

ア~オ、ク・ケ: 職業(給与所得以外)欄の収入売上額に入力

カ・キ: 職業(給与所得)欄の収入売上額に入力

職業(給与所得以外)欄の所得金額欄に入力する
※マイナス分(不動産)および給与収入扱いの公的年金は「0円」として入力する。
※雑所得(公的年金・業務・その他)金額の詳細は確定申告書第二表を参照すること。

<例> 「所得税の確定申告書(第二表)」を参照する場合(給与所得・給与所得以外両方)

確定申告書第二表

令和 03 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B FA2301

住所 東京都武蔵野市吉祥寺北町1-2-3 氏名 成蹊 太郎

所得の種類	種 目	収入金額	源泉徴収税額
給与		400,000	0
雑(年金)		1,200,000	0
雑(雑所得)		200,000	
雑		345,000	

第二表 (令和三年分以降適用)

給与・年金: 給与所得として入力→<給与所得と給与所得以外両方の場合>参照
年金収入以外の所得: 所得金額を入力する。

【就学者情報の入力】

家族のうち本人を除く就学者について入力してください。

① 「就学者情報」欄の「いる」ボタンを選択する。

※就学者がない場合は、「いない」ボタンを選択してください。(以下の入力は不要)

② 就学者情報の「就学者情報を追加する」ボタンを押す。

奨学金情報

奨学金情報 奨学金情報を追加する	
家族情報 家族情報を追加する	同一生計の家族(就学者を除く)について入力して下さい。 ※大学院生で、日本学生支援機構のみ応募の場合は入力不要です。
就学者情報 就学者情報を追加する	就学者 ●いる ○いない
	家族のうち本人を除く就学者について入力して下さい。 ※大学院生で、日本学生支援機構のみ応募の場合は入力不要です。

③ 就学者情報追加画面で就学者の情報(続柄、氏名、生年月日、就学状況)を選択・入力する。

※就学者とは、小・中・高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、大学(短期大学・通信制・専攻科含む)、大学院に在学中の者を指します。

※大学、短大、大学院の専攻科・特定別科・通信教育学部の学生は私立または国公立の大学生、放送大学の全科履修生、海外大学の学生は私立大学生として控除を受けることができます。

※科目履修生・聴講生・研究生・予備校生・各種学校(訓練学校・語学学校等)等の在学学生は控除を受けることができません。

就学者情報追加	
就学者情報を入力し、登録するボタンをクリックして下さい。	
続柄*	兄
氏名*	成澤太郎 (20文字以内で入力して下さい。)
生年月日*	2000/05/09
就学状況*	大学/私立/自宅外
閉じる 登録する	

③ 入力後、「登録する」ボタンを押すと、控除額が設定される。

④ 就学者が複数いる場合、再度「就学者情報を追加する」ボタンを押して就学者全員の入力をする。

【特別控除の入力】

① 「本人の就学者控除」欄に授業料の金額を入力し、通学形態を選択する。

※「授業料」については、下表の該当の金額（授業料減免を受けている場合は相当額を差し引いた金額）を入力し、「通学形態」については、プルダウンで自宅または自宅外のいずれかを選択してください。

< 授業料年額一覧 >

所属		入 学 年 度				
		2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度
学部	経・文・法	83万円	83万円	83万円	80万円	80万円
	理工	106万円	106万円	106万円	104万円	104万円
大学院	文系（博士前期）	52万円	52万円	52万円		
	文系（博士後期）	44万円	44万円	44万円	44万円	
	理工（博士前期）	75万円	75万円	75万円		
	理工（博士後期）	61万円	61万円	61万円	61万円	

特別控除

本人の就学者控除および該当する特別控除について入力して下さい。
※大学院生で、日本学生支援機構のみ応募の場合は入力不要です。

所得から差し引かれる金額

本人の就学者控除	授業料	[] 万円 +	[]	=	万円
----------	-----	----------	-----	---	----

上記表のうち該当する金額を入力する

自宅または自宅外を選択する

② その他の特別控除額を選択・入力する。

※該当する項目がある場合のみ入力してください。

本書P. 17を参照し、該当する家庭事情がある場合は特別控除の対象になりますので、該当する項目の「はい」を選択するか、人数または金額を直接入力してください。なお、控除を受けるためには、入力した家庭事情を証明する書類が必要となる場合があります。必要な証明書についても本書P. 17を参照してください。

母子または父子家庭ですか。	選択する	○はい ●いいえ = 万円
両親の扶養に入っている子供(本人含む)の数を <input style="width: 40px;" type="text"/> 入力して下さい。		= <input style="width: 40px;" type="text"/> 人 = 万円
家族の中に障害のある人がいる場合は、その人数を <input style="width: 40px;" type="text"/> 入力して下さい。		= <input style="width: 40px;" type="text"/> 人 = 万円
主に家計を支えている人が単身赴任等で別居していますか。	選択する	○はい ●いいえ = 万円
家族の中に6か月以上にわたり療養を必要とする人がいる場合は、その療養のために必要な年間支出金額を <input style="width: 40px;" type="text"/> 万円入力して下さい。		= <input style="width: 40px;" type="text"/> 万円
この1年間に火災・風水害・盗難などの被害を受けたために、長期にわたって支出増加または収入減少がある場合は、その年間金額を <input style="width: 40px;" type="text"/> 万円入力して下さい。		= <input style="width: 40px;" type="text"/> 万円

※必ず領収書等を確認のうえ計算すること。

【世帯人数の入力】

本人を含んだ同一生計の者※の数を入力してください。（本人+ 家族情報の人数 + 就学者情報の人数）

● 世帯人数	<p style="color: red; margin: 0;">本人を含んだ世帯人数について入力して下さい。 ※大学院生で、日本学生支援機構のみ応募の場合は入力不要です。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"><input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> 人</div>
--------	---

※同居していても就職して別生計にある兄弟姉妹や年金収入のある祖父母などは人数に含めません。

【口座情報の入力】

奨学金が振り込まれる申込者本人の口座情報を入力してください。

※口座情報に不備がある場合、奨学金は振り込まれませんので、ご注意ください。

- ① 金融機関コード、本支店コードを入力し、それぞれの 確認する ボタンを押す。
※金融機関コード・本支店コードは、通帳やキャッシュカードに記載されています。
※確認するボタンを押した後、金融機関名・支店名が表示されていることを確認してください。
- ② 預金種別は「普通預金」を選択する。
※振込みできる口座は「普通預金口座」に限ります。貯蓄預金口座は不可です。
- ③ 口座番号を半角7文字で入力する。
- ④ 口座名義を全角カナで入力する。
※姓と名合わせて30文字以内で入力してください。

● 口座情報	<p style="color: red; margin: 0;">奨学金を振り込む口座(本人名義に限る)の情報を入力して下さい。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 20%;">金融機関コード</td><td style="width: 30%;"><input style="width: 90%;" type="text"/></td><td style="width: 10%;">名称</td><td style="width: 30%;"><input style="width: 90%;" type="text"/></td><td style="width: 10%; text-align: right;">確認する</td></tr><tr><td>本支店コード</td><td><input style="width: 90%;" type="text"/></td><td>名称</td><td><input style="width: 90%;" type="text"/></td><td style="text-align: right;">確認する</td></tr><tr><td>預金種別</td><td colspan="4"><input style="width: 95%;" type="text"/></td></tr><tr><td>口座番号</td><td colspan="4"><input style="width: 95%;" type="text"/> <small>(半角7文字で入力して下さい。)</small></td></tr><tr><td>口座名義</td><td colspan="4">姓 <input style="width: 150px;" type="text"/> 名 <input style="width: 150px;" type="text"/> <small>(全角カナで、姓と名あわせて30文字以内で入力して下さい。)</small></td></tr></table>	金融機関コード	<input style="width: 90%;" type="text"/>	名称	<input style="width: 90%;" type="text"/>	確認する	本支店コード	<input style="width: 90%;" type="text"/>	名称	<input style="width: 90%;" type="text"/>	確認する	預金種別	<input style="width: 95%;" type="text"/>				口座番号	<input style="width: 95%;" type="text"/> <small>(半角7文字で入力して下さい。)</small>				口座名義	姓 <input style="width: 150px;" type="text"/> 名 <input style="width: 150px;" type="text"/> <small>(全角カナで、姓と名あわせて30文字以内で入力して下さい。)</small>			
金融機関コード	<input style="width: 90%;" type="text"/>	名称	<input style="width: 90%;" type="text"/>	確認する																						
本支店コード	<input style="width: 90%;" type="text"/>	名称	<input style="width: 90%;" type="text"/>	確認する																						
預金種別	<input style="width: 95%;" type="text"/>																									
口座番号	<input style="width: 95%;" type="text"/> <small>(半角7文字で入力して下さい。)</small>																									
口座名義	姓 <input style="width: 150px;" type="text"/> 名 <input style="width: 150px;" type="text"/> <small>(全角カナで、姓と名あわせて30文字以内で入力して下さい。)</small>																									

【家庭事情の入力】

奨学金を志望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを200字以内で入力してください。特別控除の対象となる事情（母子・父子家庭、単身赴任、長期療養者等）がある場合は、そのことについて明記してください。また、現在の学生生活、学修の状況について簡潔に記載してください。

※200字を超える場合、別紙記載の上、合わせて提出可（様式自由・学籍番号・氏名記載のこと）

● 家庭事情	<p style="color: red; margin: 0;">奨学金を志望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを入力して下さい。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 50px; margin-top: 10px;"></div> <p style="margin-top: 5px;"><small>(200文字以内で入力して下さい。)</small></p>
--------	--

(3) 奨学金申請書を印刷する

奨学金申請登録が完了した後、「奨学金申請書」を印刷してください。

- ① 全ての項目の入力が終わったら、画面右下の「入力内容を確認する」ボタンを押す。

🔴 家庭事情 *

奨学金を志望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを入力して下さい。

現在、私立大学で自宅外通学中の姉がいることや父母の収入も減少傾向が続いていることから、経済的に極めて困窮しています。文学部で日本文学を専攻しており、昨年度はオンライン授業・対面授業ともにすべて出席いたしました。将来は出版社に勤務したいと考えているため、今後はインターンシップ含め就職活動にも積極的に取り組んでいきたいです。奨学金をいただくことができた場合は、納付金に充てさせていただきます。(200文字以内で入力してください。)

🔴 クリア 🟡 入力中の内容を保存する 🔴 入力内容を確認する

- ② 内容にエラーがある場合は、赤字でメッセージが表示されるので、それに従い修正入力する。

※入力内容の確認等に時間を要する場合は、画面右下の「入力中の内容を保存する」ボタンを押してその時点までの入力内容を一時保存してください。

🔴 家庭事情 *

奨学金を志望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを入力して下さい。

現在、私立大学で自宅外通学中の姉がいることや父母の収入も減少傾向が続いていることから、経済的に極めて困窮しています。文学部で日本文学を専攻しており、昨年度はオンライン授業・対面授業ともにすべて出席いたしました。将来は出版社に勤務したいと考えているため、今後はインターンシップ含め就職活動にも積極的に取り組んでいきたいです。奨学金をいただくことができた場合は、納付金に充てさせていただきます。(200文字以内で入力してください。)

🔴 クリア 🟡 入力中の内容を保存する 🔴 入力内容を確認する

- ③ 内容が正しい場合は、「登録内容確認」画面が表示されるので、再度自分が入力した内容の確認を行い、間違いが無ければ、画面右下の「この内容を申請する」ボタンを押して登録を完了する。

※「登録内容確認」画面にて、「この内容を申請する」ボタンを押すと、訂正や削除は出来なくなります。訂正する時は「登録内容確認」画面左下の「前の画面へ戻る」ボタンを押してください。

🟡 所得金額合計	266万円
🟡 特別控除額合計	347万円
🟡 認定所得金額	-81万円

🔵 前の画面へ戻る

申請訂正する時はこちらのボタンを押してください。

🟡 この内容を申請する

<注意>

こちらのボタンを押すと、入力内容の訂正や削除はできません。入力内容を訂正する場合は前の画面へ戻るボタンを押してください。

【R】奨学金申請

登録内容入力 → 登録内容確認 → 登録完了

→ 奨学金申請書

以下の内容を登録しました。

学生基本情報

④登録が完了後、「登録完了」画面が表示されるので、画面右上の「奨学金申請書」ボタンを押す。

⑤「奨学金申請書」が画面に表示されるので、画面右下の「印刷する」ボタンを押して奨学金申請書をプリントアウトする。

奨学金申請書

申請日 2022/02/12

学生基本情報
 学籍番号: _____ 所属: 文学部日本文学科 学年: 4年生

申請者本人情報が表示されます

応募する奨学金一覧

奨学金名称	金額
大学給付奨学金 2年次以上	

家族情報

続柄	氏名	生年月日	職業	収入売上額(万円)	所得金額(万円)
父	藤原 太郎	1955/05/01	給与所得	800	248
母	藤原 花子	1958/06/01	個人経営	30	20
			給与所得	30	0
所得金額合計					268

既得者情報

続柄	氏名	生年月日	就学状況	控除額(万円)
姉	藤原 真子	2000/05/09	大学/私立/自宅外	180

特別控除

控除の種類	控除額(万円)
本人の就学者控除 授業料 03 万円 + 自宅外 04 万円	157
母子・父子世帯(子が16歳未満(18歳以上でも就学者は含む))及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯等	
両親の扶養に入っている子供が3人以上の世帯	
障害のある人等(公費療養の認定を受けた障害のある人、常に就労を要する長介護の人等)	0
主に衣類を支えているものが別居している世帯(別居による、住居・光熱・水道・家具・家電用品の支費)	
長期に療養を要する人のいる世帯(6か月以上療養中の人、療養を要する人)	0
火災・風水害または盗難などの被害を受けた世帯(前年から申込時まで被害を受け、今後2年以上の支出増・収入減の年間金額)	0
控除額合計	347
認定所得金額	-81
第一種収入控除額	229
第二種収入控除額	572
本人収入額前年	0
本人収入額本年	0

世帯人数 4 人

求職事情

現在、私立大学で自宅外通学中の補給があることや父母の収入も減少傾向が続いていることから、積極的に極めて困難しています。文学部で日本文学を専攻しており、昨年度はオンライン授業・対面授業ともにすべて出席いたしました。将来は出版社に勤務したいと考えているため、今後はインターンシップ含め就職活動にも積極的に取り組んでいきたいです。奨学金をいただくことができた場合は、納付金に充てたいと思います。

閉じる

印刷する

Copyright FUJITSU LIMITED 2005-2022

⑥左下の「閉じる」ボタンを押して終了する。

⑦プリントアウトした申請書は確認用として採否が確定するまで大切に保管する。学生部への提出は不要です。

VI. 参考・資料

- ◆ 給与所得金額表 (A)(B)
- ◆ 日本学生支援機構 収入基準額表
- ◆ 日本学生支援機構 就学者控除額表
- ◆ 日本学生支援機構 本人控除額
- ◆ 授業料年額一覧
- ◆ 奨学金応募・採用状況
- ◆ 奨学金制度一覧表
- ◆ 奨学金提出書類チェック表

給与所得金額表(A)

※生計維持者2名のうち、年間収入金額が多い方に使用

(単位:万円)

収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額
1	1		336	281	55	406	296	110	476	317	159	546	338	208	616	359	257	686	380	306	756	401	355
2	2	0	337	281	56	407	296	111	477	317	160	547	338	209	617	359	258	687	380	307	757	401	356
268	268		338	282	56	408	296	112	478	317	161	548	338	210	618	359	259	688	380	308	758	401	357
269	268	1	339	282	57	409	297	112	479	318	161	549	339	210	619	360	259	689	381	308	759	402	357
270	268	2	340	282	58	410	297	113	480	318	162	550	339	211	620	360	260	690	381	309	760	402	358
271	268	3	341	282	59	411	297	114	481	318	163	551	339	212	621	360	261	691	381	310	761	402	359
272	268	4	342	282	60	412	298	114	482	319	163	552	340	212	622	361	261	692	382	310	762	403	359
273	269	4	343	283	60	413	298	115	483	319	164	553	340	213	623	361	262	693	382	311	763	403	360
274	269	5	344	283	61	414	298	116	484	319	165	554	340	214	624	361	263	694	382	312	764	403	361
275	269	6	345	283	62	415	299	116	485	320	165	555	341	214	625	362	263	695	383	312	765	404	361
276	269	7	346	283	63	416	299	117	486	320	166	556	341	215	626	362	264	696	383	313	766	404	362
277	269	8	347	283	64	417	299	118	487	320	167	557	341	216	627	362	265	697	383	314	767	404	363
278	270	8	348	284	64	418	299	119	488	320	168	558	341	217	628	362	266	698	383	315	768	404	364
279	270	9	349	284	65	419	300	119	489	321	168	559	342	217	629	363	266	699	384	315	769	405	364
280	270	10	350	284	66	420	300	120	490	321	169	560	342	218	630	363	267	700	384	316	770	405	365
281	270	11	351	284	67	421	300	121	491	321	170	561	342	219	631	363	268	701	384	317	771	405	366
282	270	12	352	284	68	422	301	121	492	322	170	562	343	219	632	364	268	702	385	317	772	406	366
283	271	12	353	285	68	423	301	122	493	322	171	563	343	220	633	364	269	703	385	318	773	406	367
284	271	13	354	285	69	424	301	123	494	322	172	564	343	221	634	364	270	704	385	319	774	406	368
285	271	14	355	285	70	425	302	123	495	323	172	565	344	221	635	365	270	705	386	319	775	407	368
286	271	15	356	285	71	426	302	124	496	323	173	566	344	222	636	365	271	706	386	320	776	407	369
287	271	16	357	285	72	427	302	125	497	323	174	567	344	223	637	365	272	707	386	321	777	407	370
288	272	16	358	286	72	428	302	126	498	323	175	568	344	224	638	365	273	708	386	322	778	407	371
289	272	17	359	286	73	429	303	126	499	324	175	569	345	224	639	366	273	709	387	322	779	408	371
290	272	18	360	286	74	430	303	127	500	324	176	570	345	225	640	366	274	710	387	323	780	408	372
291	272	19	361	286	75	431	303	128	501	324	177	571	345	226	641	366	275	711	387	324	781	408	373
292	272	20	362	286	76	432	304	128	502	325	177	572	346	226	642	367	275	712	388	324			
293	273	20	363	287	76	433	304	129	503	325	178	573	346	227	643	367	276	713	388	325	収入金額が781万円 を超える場合の 控除額は、408万円		
294	273	21	364	287	77	434	304	130	504	325	179	574	346	228	644	367	277	714	388	326			
295	273	22	365	287	78	435	305	130	505	326	179	575	347	228	645	368	277	715	389	326			
296	273	23	366	287	79	436	305	131	506	326	180	576	347	229	646	368	278	716	389	327			
297	273	24	367	287	80	437	305	132	507	326	181	577	347	230	647	368	279	717	389	328			
298	274	24	368	288	80	438	305	133	508	326	182	578	347	231	648	368	280	718	389	329			
299	274	25	369	288	81	439	306	133	509	327	182	579	348	231	649	369	280	719	390	329			
300	274	26	370	288	82	440	306	134	510	327	183	580	348	232	650	369	281	720	390	330			
301	274	27	371	288	83	441	306	135	511	327	184	581	348	233	651	369	282	721	390	331			
302	274	28	372	288	84	442	307	135	512	328	184	582	349	233	652	370	282	722	391	331			
303	275	28	373	289	84	443	307	136	513	328	185	583	349	234	653	370	283	723	391	332			
304	275	29	374	289	85	444	307	137	514	328	186	584	349	235	654	370	284	724	391	333			
305	275	30	375	289	86	445	308	137	515	329	186	585	350	235	655	371	284	725	392	333			
306	275	31	376	289	87	446	308	138	516	329	187	586	350	236	656	371	285	726	392	334			
307	275	32	377	289	88	447	308	139	517	329	188	587	350	237	657	371	286	727	392	335			
308	276	32	378	290	88	448	308	140	518	329	189	588	350	238	658	371	287	728	392	336			
309	276	33	379	290	89	449	309	140	519	330	189	589	351	238	659	372	287	729	393	336			
310	276	34	380	290	90	450	309	141	520	330	190	590	351	239	660	372	288	730	393	337			
311	276	35	381	290	91	451	309	142	521	330	191	591	351	240	661	372	289	731	393	338			
312	276	36	382	290	92	452	310	142	522	331	191	592	352	240	662	373	289	732	394	338			
313	277	36	383	291	92	453	310	143	523	331	192	593	352	241	663	373	290	733	394	339			
314	277	37	384	291	93	454	310	144	524	331	193	594	352	242	664	373	291	734	394	340			
315	277	38	385	291	94	455	311	144	525	332	193	595	353	242	665	374	291	735	395	340			
316	277	39	386	291	95	456	311	145	526	332	194	596	353	243	666	374	292	736	395	341			
317	277	40	387	291	96	457	311	146	527	332	195	597	353	244	667	374	293	737	395	342			
318	278	40	388	292	96	458	311	147	528	332	196	598	353	245	668	374	294	738	395	343			
319	278	41	389	292	97	459	312	147	529	333	196	599	354	245	669	375	294	739	396	343			
320	278	42	390	292	98	460	312	148	530	333	197	600	354	246	670	375	295	740	396	344			
321	278	43	391	292	99	461	312	149	531	333	198	601	354	247	671	375	296	741	396	345			
322	278	44	392	292	100	462	313	149	532	334	198	602	355	247	672	376	296	742	397	345			
323	279	44	393	293	100	463	313	150	533	334	199	603	355	248	673	376	297	743	397	346			
324	279	45	394	293	101	464	313	151	534	334	200	604	355	249	674	376	298	744	397	347			
325	279	46	395	293	102	465	314	151	535	335	200	605	356	249	675	377	298	745	398	347			
326	279	47	396	293	103	466	314	152	536	335	201	606	356	250	676	377	299	746	398	348			
327	279	48	397	293	104	467	314	153	537	335	202	607	356	251	677	377	300	747	398	349			
328	280	48	398	294	104	468	314	154	538	335	203	608	356	252	678	377	301	748	398	350			
329	280	49	399	294	105	469	315	154	539	336	203	609	357	252	679	378	301						

給与所得金額表(B) ※生計維持者2名のうち、年間収入金額が少ない方に使用

(単位:万円)

収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額
1	1	0	133	65	68	203	79	124	273	100	173	343	121	222	413	137	276	483	151	332	553	165	388
2	2	0	134	65	69	204	79	125	274	100	174	344	121	223	414	137	277	484	151	333	554	165	389
3	3	0	135	65	70	205	80	125	275	101	174	345	122	223	415	137	278	485	151	334	555	165	390
4	4	1	136	65	71	206	80	126	276	101	175	346	122	224	416	137	279	486	151	335	556	165	391
5	5	2	137	65	72	207	80	127	277	101	176	347	122	225	417	137	280	487	151	336	557	165	392
6	6	3	138	65	73	208	80	128	278	101	177	348	122	226	418	138	280	488	152	336	558	166	392
7	7	4	139	65	74	209	81	128	279	102	177	349	123	226	419	138	281	489	152	337	559	166	393
8	8	5	140	65	75	210	81	129	280	102	178	350	123	227	420	138	282	490	152	338	560	166	394
9	9	6	141	65	76	211	81	130	281	102	179	351	123	228	421	138	283	491	152	339	561	166	395
10	10	7	142	65	77	212	82	130	282	103	179	352	124	228	422	138	284	492	152	340	562	166	396
11	11	8	143	65	78	213	82	131	283	103	180	353	124	229	423	139	284	493	153	340	563	167	396
12	12	9	144	65	79	214	82	132	284	103	181	354	124	230	424	139	285	494	153	341	564	167	397
13	13	10	145	65	80	215	83	132	285	104	181	355	125	230	425	139	286	495	153	342	565	167	398
14	14	11	146	65	81	216	83	133	286	104	182	356	125	231	426	139	287	496	153	343	566	167	399
15	15	12	147	65	82	217	83	134	287	104	183	357	125	232	427	139	288	497	153	344	567	167	400
16	16	13	148	65	83	218	83	135	288	104	184	358	125	233	428	140	288	498	154	344	568	168	400
17	17	14	149	65	84	219	84	135	289	105	184	359	126	233	429	140	289	499	154	345	569	168	401
18	18	15	150	65	85	220	84	136	290	105	185	360	126	234	430	140	290	500	154	346	570	168	402
19	19	16	151	65	86	221	84	137	291	105	186	361	126	235	431	140	291	501	154	347	571	168	403
20	20	17	152	65	87	222	85	137	292	106	186	362	126	236	432	140	292	502	154	348	572	168	404
21	21	18	153	65	88	223	85	138	293	106	187	363	127	236	433	141	292	503	155	348	573	169	404
22	22	19	154	65	89	224	85	139	294	106	188	364	127	237	434	141	293	504	155	349	574	169	405
23	23	20	155	65	90	225	86	139	295	107	188	365	127	238	435	141	294	505	155	350	575	169	406
24	24	21	156	65	91	226	86	140	296	107	189	366	127	239	436	141	295	506	155	351	576	169	407
25	25	22	157	65	92	227	86	141	297	107	190	367	127	240	437	141	296	507	155	352	577	169	408
26	26	23	158	65	93	228	86	142	298	107	191	368	128	240	438	142	296	508	156	352	578	170	408
27	27	24	159	65	94	229	87	142	299	108	191	369	128	241	439	142	297	509	156	353	579	170	409
28	28	25	160	65	95	230	87	143	300	108	192	370	128	242	440	142	298	510	156	354	580	170	410
29	29	26	161	65	96	231	87	144	301	108	193	371	128	243	441	142	299	511	156	355	581	170	411
30	30	27	162	65	97	232	88	144	302	109	193	372	128	244	442	142	300	512	156	356	582	170	412
31	31	28	163	65	98	233	88	145	303	109	194	373	129	244	443	143	300	513	157	356	583	171	412
32	32	29	164	66	98	234	88	146	304	109	195	374	129	245	444	143	301	514	157	357	584	171	413
33	33	30	165	66	99	235	89	146	305	110	195	375	129	246	445	143	302	515	157	358	585	171	414
34	34	31	166	66	100	236	89	147	306	110	196	376	129	247	446	143	303	516	157	359	586	171	415
35	35	32	167	67	100	237	89	148	307	110	197	377	129	248	447	143	304	517	157	360	587	171	416
36	36	33	168	67	101	238	89	149	308	110	198	378	130	248	448	144	304	518	158	360	588	172	416
37	37	34	169	68	101	239	90	149	309	111	198	379	130	249	449	144	305	519	158	361	589	172	417
38	38	35	170	68	102	240	90	150	310	111	199	380	130	250	450	144	306	520	158	362	590	172	418
39	39	36	171	68	103	241	90	151	311	111	200	381	130	251	451	144	307	521	158	363	591	172	419
40	40	37	172	69	103	242	91	151	312	112	200	382	130	252	452	144	308	522	158	364	592	172	420
41	41	38	173	69	104	243	91	152	313	112	201	383	131	252	453	145	308	523	159	364	593	173	420
42	42	39	174	70	104	244	91	153	314	112	202	384	131	253	454	145	309	524	159	365	594	173	421
43	43	40	175	70	105	245	92	153	315	113	202	385	131	254	455	145	310	525	159	366	595	173	422
44	44	41	176	70	106	246	92	154	316	113	203	386	131	255	456	145	311	526	159	367	596	173	423
45	45	42	177	71	106	247	92	155	317	113	204	387	131	256	457	145	312	527	159	368	597	173	424
46	46	43	178	71	107	248	92	156	318	113	205	388	132	256	458	146	312	528	160	368	598	174	424
47	47	44	179	72	107	249	93	156	319	114	205	389	132	257	459	146	313	529	160	369	599	174	425
48	48	45	180	72	108	250	93	157	320	114	206	390	132	258	460	146	314	530	160	370	600	174	426
49	49	46	181	72	109	251	93	158	321	114	207	391	132	259	461	146	315	531	160	371	601	174	427
50	50	47	182	73	109	252	94	158	322	115	207	392	132	260	462	146	316	532	160	372	602	174	428
51	51	48	183	73	110	253	94	159	323	115	208	393	133	260	463	147	316	533	161	372	603	175	428
52	52	49	184	73	111	254	94	160	324	115	209	394	133	261	464	147	317	534	161	373	604	175	429
53	53	50	185	74	111	255	95	160	325	116	209	395	133	262	465	147	318	535	161	374	605	175	430
54	54	51	186	74	112	256	95	161	326	116	210	396	133	263	466	147	319	536	161	375	606	175	431
55	55	52	187	74	113	257	95	162	327	116	211	397	133	264	467	147	320	537	161	376	607	175	432
56	56	53	188	74	114	258	95	163	328	116	212	398	134	264	468	148	320	538	162	376	608	176	432
57	57	54	189	75	114	259	96	163	329	117	212	399	134	265	469	148	321	539	162	377	609	176	433
58	58	55	190	75	115	260	96	164	330	117	213	400	134	266	470	148	322	540	162	378	610	176	434
59	59	56	191	75	116	261	96	165	331	117	214	401	134	267	471	148	323	541	162	379	611	176	435
60	60	57	192	76	116	262	97	165	332	118	214	402	134	268	472	148	324	542	162	380	612	176	436
61	61	58	193	76	117	263	97	166	333	118	215	403	135	268	473	149	324	543	163	380	613	177	436
62	62	59	194	76	118	264	97	167	334	118	216	404	135	269	474	149	325	544	163	381	614	177	437
63	63	60	195	77	118	265	98	167	335	119	216	405	135	270	475	149	326	545	163	382	615	177	438
64	64	61	1																				

給与所得金額表(B) ※家計支持者2名のうち、年間収入金額が少ない方に使用

(単位:万円)

収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額
623	179	444	671	187	484	719	192	527	767	197	570	815	202	613	863	206	657	911	211	700	959	216	743
624	179	445	672	187	485	720	192	528	768	197	571	816	202	614	864	206	658	912	211	701	960	216	744
625	179	446	673	187	486	721	192	529	769	197	572	817	202	615	865	207	658	913	211	702	961	216	745
626	179	447	674	187	487	722	192	530	770	197	573	818	202	616	866	207	659	914	211	703	962	216	746
627	179	448	675	188	487	723	192	531	771	197	574	819	202	617	867	207	660	915	212	703	963	216	747
628	180	448	676	188	488	724	192	532	772	197	575	820	202	618	868	207	661	916	212	704	964	216	748
629	180	449	677	188	489	725	193	532	773	197	576	821	202	619	869	207	662	917	212	705	965	217	748
630	180	450	678	188	490	726	193	533	774	197	577	822	202	620	870	207	663	918	212	706	966	217	749
631	180	451	679	188	491	727	193	534	775	198	577	823	202	621	871	207	664	919	212	707	967	217	750
632	180	452	680	188	492	728	193	535	776	198	578	824	202	622	872	207	665	920	212	708	968	217	751
633	181	452	681	188	493	729	193	536	777	198	579	825	203	622	873	207	666	921	212	709	969	217	752
634	181	453	682	188	494	730	193	537	778	198	580	826	203	623	874	207	667	922	212	710	970	217	753
635	181	454	683	188	495	731	193	538	779	198	581	827	203	624	875	208	667	923	212	711	971	217	754
636	181	455	684	188	496	732	193	539	780	198	582	828	203	625	876	208	668	924	212	712	972	217	755
637	181	456	685	189	496	733	193	540	781	198	583	829	203	626	877	208	669	925	213	712	973	217	756
638	182	456	686	189	497	734	193	541	782	198	584	830	203	627	878	208	670	926	213	713	974	217	757
639	182	457	687	189	498	735	194	541	783	198	585	831	203	628	879	208	671	927	213	714	975	218	757
640	182	458	688	189	499	736	194	542	784	198	586	832	203	629	880	208	672	928	213	715	976	218	758
641	182	459	689	189	500	737	194	543	785	199	586	833	203	630	881	208	673	929	213	716	977	218	759
642	182	460	690	189	501	738	194	544	786	199	587	834	203	631	882	208	674	930	213	717	978	218	760
643	183	460	691	189	502	739	194	545	787	199	588	835	204	631	883	208	675	931	213	718	979	218	761
644	183	461	692	189	503	740	194	546	788	199	589	836	204	632	884	208	676	932	213	719	980	218	762
645	183	462	693	189	504	741	194	547	789	199	590	837	204	633	885	209	676	933	213	720	981	218	763
646	183	463	694	189	505	742	194	548	790	199	591	838	204	634	886	209	677	934	213	721	982	218	764
647	183	464	695	190	505	743	194	549	791	199	592	839	204	635	887	209	678	935	214	721	983	218	765
648	184	464	696	190	506	744	194	550	792	199	593	840	204	636	888	209	679	936	214	722	984	218	766
649	184	465	697	190	507	745	195	550	793	199	594	841	204	637	889	209	680	937	214	723	985	219	766
650	184	466	698	190	508	746	195	551	794	199	595	842	204	638	890	209	681	938	214	724	986	219	767
651	184	467	699	190	509	747	195	552	795	200	595	843	204	639	891	209	682	939	214	725	987	219	768
652	184	468	700	190	510	748	195	553	796	200	596	844	204	640	892	209	683	940	214	726	988	219	769
653	185	468	701	190	511	749	195	554	797	200	597	845	205	640	893	209	684	941	214	727	989	219	770
654	185	469	702	190	512	750	195	555	798	200	598	846	205	641	894	209	685	942	214	728	990	219	771
655	185	470	703	190	513	751	195	556	799	200	599	847	205	642	895	210	685	943	214	729	991	219	772
656	185	471	704	190	514	752	195	557	800	200	600	848	205	643	896	210	686	944	214	730	992	219	773
657	185	472	705	191	514	753	195	558	801	200	601	849	205	644	897	210	687	945	215	730	993	219	774
658	186	472	706	191	515	754	195	559	802	200	602	850	205	645	898	210	688	946	215	731	994	219	775
659	186	473	707	191	516	755	196	559	803	200	603	851	205	646	899	210	689	947	215	732	995	220	775
660	186	474	708	191	517	756	196	560	804	200	604	852	205	647	900	210	690	948	215	733	996	220	776
661	186	475	709	191	518	757	196	561	805	201	604	853	205	648	901	210	691	949	215	734	997	220	777
662	186	476	710	191	519	758	196	562	806	201	605	854	205	649	902	210	692	950	215	735	998	220	778
663	186	477	711	191	520	759	196	563	807	201	606	855	206	649	903	210	693	951	215	736	999	220	779
664	186	478	712	191	521	760	196	564	808	201	607	856	206	650	904	210	694	952	215	737	1000	220	780
665	187	478	713	191	522	761	196	565	809	201	608	857	206	651	905	211	694	953	215	738	収入金額1000万円を超え1500万円以下の場合の控除額は、収入金額×0.05+170万円		
666	187	479	714	191	523	762	196	566	810	201	609	858	206	652	906	211	695	954	215	739			
667	187	480	715	192	523	763	196	567	811	201	610	859	206	653	907	211	696	955	216	739			
668	187	481	716	192	524	764	196	568	812	201	611	860	206	654	908	211	697	956	216	740			
669	187	482	717	192	525	765	197	568	813	201	612	861	206	655	909	211	698	957	216	741	収入金額が1500万円を超える場合の控除額は、245万円		
670	187	483	718	192	526	766	197	569	814	201	613	862	206	656	910	211	699	958	216	742			

＜日本学生支援機構 収入基準額表＞

(単位：万円)

世帯人数	第一種	第二種	併用
1	139	286	94
2	198	455	148
3	212	527	171
4	229	572	186
5	239	617	201
6	250	650	212
7	262	677	220
8人以上は1人増すごとに7人の収入基準額に右の金額を加算する	12	27	8

＜日本学生支援機構 就学者控除額表＞

(単位：万円)

区 分		控 除 額		
		自宅通学	自宅外通学	
小 学 校		31		
中 学 校		46		
高 等 学 校		国・公立	39	69
		私立	88	118
高 等 専 門 学 校	国・公立	1～3年次	39	69
		4・5年次	43	72
	私立	1～3年次	88	118
		4・5年次	87	116
大 学 ・ 大 学 院		国・公立	74	121
		私立	133	180
専 修 学 校	高 等 課 程	国・公立	39	69
		私立	88	118
	専 門 課 程	国・公立	36	81
		私立	102	147

＜日本学生支援機構 本人控除額＞

自 宅通学 : 控除額 37 万円 + 授業料年額

自 宅外通学 : 控除額 84 万円 + 授業料年額

＜授業料年額一覽＞

所 属		入 学 年 度				
		2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2017年度
学部	経・文・法	83万円	83万円	80万円	80万円	80万円
	理工	106万円	106万円	104万円	104万円	104万円
大学院	文系（博士前期）	52万円	52万円	52万円		
	文系（博士後期）	44万円	44万円	44万円	44万円	
	理工（博士前期）	75万円	75万円	75万円		
	理工（博士後期）	61万円	61万円	61万円	61万円	

< 奨学金応募・採用状況（2021年度） > ※延べ人数

< 定期採用 >	応募者数	採用者数
成蹊大学給付奨学金（1年次生）	46	29
成蹊大学給付奨学金（2年次生以上）	145	84
成蹊大学地方出身学生支援奨学金（2年次生以上）	29	20
岡野奨学金	31	2
関育英奨学金	0	0
成蹊会育英奨学金（貸与）※学部・大学院含む	4	2
成蹊会育英奨学金（給付）※学部・大学院含む	37	10
日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免（1年次生・1次採用）	60	38
日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免（2年次生以上・1次採用）	25	8
日本学生支援機構奨学金 第一種（1年次生・1次採用）	50	31
日本学生支援機構奨学金 第二種（1年次生・1次採用）	79	58
日本学生支援機構奨学金 第一種（2年次生以上・1次採用）	14	6
日本学生支援機構奨学金 第二種（2年次生以上・1次採用）	27	24
日本学生支援機構奨学金 大学院 第一種	16	16
日本学生支援機構奨学金 大学院 第二種	6	2
日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免（1年次生・2次採用）	24	13
日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免（2年次生以上・2次採用）	45	13
日本学生支援機構奨学金 第二種（1年次生・2次採用）	10	6
日本学生支援機構奨学金 第二種（2年次生以上・2次採用）	7	6
日本学生支援機構奨学金 大学院 第二種（2次採用）	0	0
日揮・実吉奨学会奨学金 ※学部・大学院含む	13	1
小田急財団奨学金	3	1
三菱UFJ信託奨学財団奨学金	5	1
中村積善会奨学金（給付）	28	1
中村積善会奨学金（給付併用型貸与）	2	1
野崎わかば会	6	1
OBC和田財団奨学金	7	1
オーディオテクニカ奨学会奨学金	募集なし	

< 緊急・応急採用（貸与）、家計急変採用（給付）、その他 >		
日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免家計急変採用	8	6
日本学生支援機構奨学金 第一種 緊急採用	1	1
日本学生支援機構奨学金 第二種 応急採用	2	2
日本学生支援機構緊急特別無利子貸与型奨学金（第二種）※2020・2021年度限定		
成蹊大学給付奨学金（緊急給付）※学部生	25	16
成蹊大学給付奨学金（緊急給付）※大学院生	0	0

<日本学生支援機構奨学金の採用状況> ※延べ人数

	予約 ※1年次のみ	一次	二次	家計急変 ※給付のみ	緊急 ※貸与のみ	応急 ※貸与のみ	計
給付 1年次生	101	38	13	1			153
給付 2年次生以上		8	13	5			26
貸与 第一種 1年次生	153	31	0		0		184
貸与 第一種 2年次生以上		6	0		1		7
貸与第二種 1年次生	169	58	6			1	234
貸与 第二種 2年次生以上		24	6			1	31
貸与 大学院 第一種		16	0		0	0	16
貸与 大学院 第二種		2	0		0	0	2
計	423	183	38	6	1	2	653

< 奨学金制度一覧表 >

名称		種別	給付・貸与額	応募資格	支給期間	募集人数	備考
学 内	成蹊大学給付奨学金	給付	年額 300,000円	全学部1～4年次生	1年間	143名	
	成蹊大学地方出身学生支援奨学金	給付	年額 450,000円	全学部4年次生	1年間	10名	
	岡野奨学金	給付	年額 90,000円	全学部2～4年次生	1年間	10名	
	関育英奨学金	給付	年額 120,000円	電気・原子力関係専攻の学部生、大学院生	1年間	若干名	
	成蹊会育英奨学金（給付）	給付	月額 40,000円	全学部2～4年次生、大学院博士前期1年次生	最短修業年限	10名	
	成蹊会育英奨学金（貸与）	貸与 （無利子）	月額 50,000円	全学部2～4年次生、大学院博士前期1年次生	最短修業年限	15名	地方出身者に対し、生活支援制度（月額3万円給付）あり
	成蹊大学社会人入学生奨学金	給付	年額 300,000円	全学部2～4年次生 AOマルデス社会人入試により入学した者	1年間	15名以内	該当者には個別に周知
	清水建設奨学金	給付	年額 200,000円	全学部3～4年次生	1年間	28名	学部推薦
	成蹊大学入学試験特別奨学金	給付	年額 授業料の2分の1	S方式入試を受験する者	1年間	S方式合格者全員	学部推薦
	成蹊大学学業成績優秀者奨励奨学金	給付	年額 100,000円	全学部2～4年次生	1年間	112名	学部推薦
成蹊大学大学院奨学金	給付	年額 納付金の2分の1額(A種) 納付金の4分の1額(B種)	A種は博士後期2年次生以上 B種は博士前期2年次生（※長期履修者は下記参照）	最短修業年限	対象者 全員		
日 本 学 生 支 援 機 構	日本学生支援機構給付奨学金	給付	月額（自宅）38,300円 第Ⅰ区分の場合 ※住民税非課税世帯 25,600円 第Ⅱ区分の場合 12,800円 第Ⅲ区分の場合 （自宅外）75,800円 第Ⅰ区分の場合 ※住民税非課税世帯 50,600円 第Ⅱ区分の場合 25,300円 第Ⅲ区分の場合	学部生	原則最短修業年限	制限なし （予定）	授業料減免とセット 家計急変採用あり （家計急変者対象）
	日本学生支援機構貸与奨学金 第一種（大学）	貸与 （無利子）	月額（自宅、自宅外問わず）20,000円・30,000円・40,000円 （自宅）54,000円、（自宅外）50,000円・64,000円	学部生	原則最短修業年限	制限なし （予定）	家計急変者への制度として 以下2つの制度あり ・緊急採用（第一種） ・応急採用（第二種）
	日本学生支援機構貸与奨学金 第二種（大学）	貸与 （有利子）	月額 20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・60,000円・70,000円・ 80,000円・90,000円・100,000円・110,000円・120,000円	学部生	原則最短修業年限	制限なし （予定）	
	日本学生支援機構貸与奨学金 第一種（大学院）	貸与 （無利子）	月額（博士前期）50,000円・88,000円 （博士後期）80,000円・122,000円	大学院生	原則最短修業年限	制限なし （予定）	
	日本学生支援機構貸与奨学金 第二種（大学院）	貸与 （有利子）	月額 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円	大学院生	原則最短修業年限	制限なし （予定）	
財 団 他	日揮・実吉奨学会奨学金	給付	月額 25,000円	理工学部2年次以上 理工学研究科博士前期課程1年次	1年間	1名	
	小田急財団奨学金	給付	月額 20,000円	全学部3年次生	最短修業年限	1名	
	三菱UFJ信託奨学財団奨学金	給付	月額 35,000円	経済・経営・法学部 2年次生	最短修業年限	2名	
	中村積善会奨学金（給付）	給付	月額 40,000円	全学部2年次生以上	最短修業年限	1名	
	野崎わかば会奨学金	給付	月額 30,000円	情報科学科2年次生・3年次生	最短修業年限	1名	
	OBC和田財団奨学金	給付	月額 40,000円	全学部2年次生	最大3年間	1名	
	中村積善会奨学金（給付併用型貸与）	貸与・給付	月額 80,000円 ※貸与：50,000円（無利子）・給付：30,000円	全学部2年次生以上	最短修業年限	1名	

■ 網掛けの奨学金は応募制ではありませんので応募はできません。

※ 長期履修者については博士前期3年次生以上で、給付年額は納付金の8分の1額(B種)とする。

2022/3/29(火)追記（財団他）
オーディオテクニカ奨学会 種別：給付 月額20,000円 応募資格：理工学部2年次生以上・大学院博士前期1年次生
支給期間：最短修業年限 募集人数：1名

2022.3/25（金）更新
情報科学科2年次生は対象外となります。

奨学金ガイド 2022年度版

成蹊大学 学生部

180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

＜奨学金アップロード・郵送書類チェック表＞

- ※1. 学部生で日本学生支援機構奨学金(貸与・給付)を希望する方は、別途レジュメを確認してください。
- ※2. 申請するにあたって下記の書類がそろっているか、再度確認してください。
- ※3. 提出書類の詳細については本書(学部生 P.15～18、大学院生 P.22～23)を確認してください。

フォームにアップロードする書類	学部生	大学院生
① 生計維持者(父・母)の収入に関する証明書 (収入に関する事情書は自署の上郵送必要)		
② 特別控除に関する書類 ※該当する者のみ		
③ 成績証明書 ※大学院生(該当者)のみ、コピーでも可	/	
④ 振込口座通帳のコピー ※本人口座以外は指定不可		

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 学生部に郵送する書類(該当者のみ提出してください) </div> 郵送先 〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1 成蹊大学学生部奨学金担当宛	学部生	大学院生
① 収入に関する事情書(本書 P.15 参照)		
② 関育英奨学金希望者:指導教授の推薦所見 (学部生 P.18 大学院生 P.23 参照)		